HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ソ連邦における工場技能学校の発展と職業技術教育原理の前進
Author(s)	桑原, 清
Citation	北海道大學教育學部紀要, 36, 57-94
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29219
Type	departmental bulletin paper
File Information	36_P57-94.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ソ連邦における工場技能学校の発展と職業技術教育原理の前進

桑　原　　清

Развитие школ фабрично-заводского ученичества и продвижение принципов профессионально-технического образования в СССР

Киёси Кувабара

目　　次

序 …… 57
I. 国民経済の復興と工場技能学校の建設 …… 59
1. 工場技能学校の基礎の確立 …… 59
2. 工場技能学校の組織，管理・運営規則の確立 …… 65
(1) 工場技能学校の維持 …… 65
(2) 工場技能学校の管理・運営 …… 65
(3) 工場技能学校の法的再整備 …… 67
3. 工場技能学校の教育内容 …… 67
II. 社会主義工業化における工場技能学校 …… 75
1. 社会主義工業化と工場技能学校に対する要請 …… 75
2. 工場技能学校に対する諸批判と教育期間の短縮 …… 77
(1) 経済諸機関，労働組合による工場技能学校批判 …… 77
(2) 教育人民委員部の反批判 …… 77
3. 教育期間短縮後の工場技能学校と管理問題 …… 82
(1) 工業の再編，合理化と工場技能学校の再編 …… 82
(2) 最高国民経済会議への工場技能学校の移管 …… 86
4. 工場技能学校の教育内容 …… 87
結　び …… 93

序

工場技能学校はソ連邦における熟練労働者の養成施設として，1921年2月に法制上の形態を整え，その後，年少労働者のための主要な教育施設として揺るぎない位置を獲得しつつ発展した教育施設である。この工場技能学校が如何なる要因により発生したのかは既に述べた[1)]。本稿の課題は1920年代という，「試行錯誤」の時代に工場技能学校が社会主義建設の状況の下で，市民権を獲得して発展する過程を考察し，ソ連邦における職業技術教育の原理，なかんずく熟練労働者の養成原理を分析，解明することである。

工場技能学校の発展にかんする先行研究は，その発生の研究と同様に極めて少ないことを

指摘しなければならない[2]。また研究の内容も一部を除いて，工場技能学校およびその生徒の量的変化，その形態・教育期間の変化を述べたものにとどまっている。

工場技能学校の発展の歴史は一面では，マルクスが言及した「全面的に発達した人間」[3]を育成する上で，教育はどうあらねばならないのかという問題をめぐる論争を内包している。別の表現をとれば教育が資本の道具として機能するのではなく，資本の鉄鎖を打ち破った状況下で人間の発達を前面におしたてて追求する壮大なる実験の過程を包摂しているのである。1920年代後半におけるこの論争を検討することなしに上述の本稿の課題を遂行することができないと考えられる。

また他方において，この過程は第1回国民教育問題党協議会（1920年12月29日～1921年1月4日）で顕在化した職業技術教育論争の1920年代後半における再燃，そして一応の解決の過程でもある。

ソ連邦においても，日本においても，労働教育，総合技術教育，また「全面発達」の教育が統一労働学校を中心にして論じられてきた傾向が散見される。しかしながら，これらの概念，本質をより明確にする上で，さらに社会主義建設を遂行してゆく過程における教育の社会主義的原理の統一的，動態的把握をおこなう上で，統一労働学校中心の学校史は克服されなければならない。生産労働に携わる労働者でもあり，同時に学習活動をおこなう生徒でもある年少者のための教育施設，すなわち工場技能学校を研究する意義の一つもそこにある。

以上のことを前提として，1920年代の工場技能学校の発展過程を考察し，職業技術教育原理，熟練労働者養成原理を分析してゆく。

註

1) 拙稿「ソ連邦における工場技能学校の発生」，北海道大学教育学部紀要，第33号，1979年3月，179–210ページ。

2) 上述の紀要刊行後，入手した論稿〔Е. Г. Осовский; Возникновение и становление школы фабрично-заводского ученичества (1918–1922 гг.), Московский государственный педагогический институт им. В. И. Ленина, Ученые записки № 177, «История трудового и политехнического обучения», Москва, 1963 г., стр. 140–220.〕は，工場技能学校に先行する年少労働者教育施設の発生と，それらの再編による工場技能学校の発生の状況が克明に示されており，発生期の研究としては最も充実したものといえる。上述の拙稿の中で言及した諸論稿の他に，先行研究として以下のものをあげることができる。

① Е. Г. Осовский; Основные этапы развития школ фабрично-заводского ученичества (фзу) 1918—1940, «Известия АПН РСФСР», Выпуск 133, Москва, 1964 г.

② П. В. Прохорович, И. Г. Коваленко; Очерк развития советской профессионально-технической школы, Минск, 1975 г.

③ Ф. Ф. Королев и другие; Очерки по истории советской школы и педагогики 1921—1931, Москва, 1961 г.

④ Ф. Ф. Королев; Школьная система СССР в историческом освещении, «Советская Педагогика», Москва, 1957 г., № 4.

⑤ А. А. Булгаков; Профессионально-техническое образование в СССР на современном этапе, Москва, 1977 г.

⑥ Д. Иванов и др.; Славный путь ленинского комсомола, Т. 1, Москва, 1974 г.

⑦ Колмогоров и др.; Очерки истории московской организации ВЛКСМ, Москва, 1976 г.

しかしながら，工場技能学校に限定しての研究は①だけであり，他は②が比較的，紙幅を割いている

のを別にすればほとんど簡略化された概論か，またはその一部分にすぎない。

3) カール・マルクス，『資本論』，マルクス＝エンゲルス全集，大月書店，第23巻 a，630ページ。

I. 国民経済の復興と工場技能学校の建設

1. 工場技能学校の基礎の確立

1920年代末にはソビエト政権は内外の干渉勢力に対し，決定的勝利をおさめることができた。第1次大戦とそれに続く国内戦，干渉戦の結果，工業生産は破滅的状況に瀕した[1]。戦時共産主義の時期に戦線における兵士と都市の労働者の食糧を確保するために，ソビエト政権は農産物の売買の国家統制，個人による売買の禁止，割当徴発を実施した。このような結果として，シベリア，ウクライナ，タンボフ県などで農民暴動がおこり，さらに十月革命において積極的な役割を果したクロンシュタット基地の水兵も暴動をおこした[2]。1920年末から1921年初めにかけてのソビエト政権と農村（農民）との対立は，戦時共産主義[3]政策を実施しつづけることを不可能にした。国の政策の重点は戦争から平和建設に移行し，その方針転換のためにロシア共産党（ボ）は，1921年3月12日～16日に第10回大会を開催した。

大会は農民が国の人口の大多数を占めるロシアに社会主義を建設する条件として勤労農民との同盟を必要とみなし，農民を社会主義建設に参加させるために食糧の割当徴発制から食糧税に転換しなければならないとした。食糧税として供出した残りの余剰食糧の自由販売を認めることにより農業生産性を高め，その結果，工業とりわけ重工業の復興をもたらし国の社会主義建設の基礎をつくるというプランを大会は承認した。この大会で定められた方針と，その後に実施された一連の政策は新経済政策（новая экономическая политика）〔ネップ〕と呼ばれ，自由な国内商品交換の許可，自由な生産の許可，個人経営による生産物の市場での販売，国有企業の直接的国家管理の解除，銀行・信用組織の復活，貨幣関係・信用組織の復活，私的経済活動の許可，私的資金の蓄積の許可をその主な特徴としていた[4]。つまり国家が国民経済の指導的立場をとり，経済の管制高地にあたる大工業，鉄道，水運，貿易等を統制下におき，その一定の範囲内で資本主義を復活させたのである。

このようにネップにもとづく国民経済復興は，復興に必要な労働者カードルの養成ということを含め，教育に少なからぬ影響を及ぼすのであった。この第10回党大会において，レーニンは「わが国のプロレタリアートの大部分が階級から脱落していること，未曽有の危機と工場閉鎖の結果，人々は飢えのために逃げ出し，労働者はむぞうさに工場を捨て農村に落ちつかなければならなかったし，労働者でなくなってしまったことは明らかである。」[5]と述べ，労働者の階級的脱落，すなわち労働者の絶対数の減少を指摘した。国民経済復興のためには，これらの分散した労働者を生産に復帰させることと労働者の技能資格を高めることが必要とされた。そして後者にかんしては，職業技術講習会と工場技能学校が主として労働者の教育にあたっていた。このような状況の下で経済諸機関や労働組合は国民経済の復興にあたって，この教育施設に大きな関心を示してゆくのである。

ところで，ソビエト政府は工業企業の管理にかんする新しい方策を1921年8月9日に公布した。この人民委員会議指令『新経済政策原理の実施にかんする指令』(Наказ о проведении в жизнь начал новой экономической политики) は，個々の生産部門と大規模企業または重要企業の一定数を最高国民経済会議とその地方機関のもとにおき，このグループの企業が正確な経済計算制（独立採算制）にもとづいて運営されること等を定めた[6]。その後の一連の決議，決

定[7]において，企業の経済計算制への移行が規定された。企業の経済計算制，すなわち独立採算制の導入により，生産性の高揚が以前にも増して当該企業の中心課題となったのである。その結果，非熟練労働者を企業は削減しはじめ，その対象には当然年少労働者も含まれた。このような現象は，将来の社会主義建設を遂行する熟練労働者カードルを年少労働者の中から育成しなければならないという点からしても許容されるものではなかった。これに対して第11回党大会（1922年3月27日～4月2日）は，決議において一連の防止措置を定めた。

決議は「生産における労働青年の確保と労働青年の肉体的，精神的能力を破壊する過度の雇用形態から彼らを護ることは，プロレタリア独裁のなおいっそうの強化に必要な前提であり，ソビエト共和国の工業の発展に必要な前提である」[8]と述べ，ア）企業における一定の率の年少労働者を確保する。イ）労働青年の労働を再編し，労働青年の労働を教育の目的に従わせる。ウ）生産の実践的教授を理論教授および社会・政治教育と統一する労働青年学校を建設する。エ）経済諸機関は労働青年学校に物質的援助をおこなう。オ）教育人民委員部は労働青年学校により大きな注意をむけることを不可欠とした。この決議をうけて全ロシア中央執行委員会は1922年5月に決定『生産における最小限の年少者数の確保にかんする全ロシア中央執行委員会の決定』を採択し，企業における一定の割合の年少者の確保を企業に義務づけたのである。

ソビエト政府は，ネップの初期に「教育上の後退」を余儀なくされた。その原因は，「第1に，後にわれわれにあらゆる困難をもって襲いかかる近づきつつあった飢饉であり，第2に，地方財政への全学校網の悲劇的な移管」[9]であった。すなわち，飢饉や浮浪児の救済に国家予算をさかなければならなかったため，初等教育を国家予算から地方予算に移管したのである。

このような財政事情の下で，1921年10月に方針化されていた国営企業付属の工場技能学校の国家予算による維持も[10]，最高国民経済会議，全ロシア労働組合中央会議，教育人民委員部の『工場企業・商工業企業による工場技能学校の維持にかんする指示』[11]（Инструкция по содержанию фабрично-заводского ученичества фабрично-заводскими и торгово-промышленными предприятиями）によって，1922年12月には企業がその維持を負うこととされた。

この『指示』の要点は以下のとおりである。

1） 企業の工場技能学校と短期技術講習会の維持のすべての費用は[12]，企業の文化活動への控除額以上の予算をもって充用する。

2） 企業の管理経営機関は，関連労働組合と県職業教育部と協力して，工場技能学校の設備とそれらの維持に要する費用総額を決定する。

3） 地区の工場技能学校の維持費は，すべての関連企業が労働組合との合意にしたがって負担する。

4） 教授—学習部門の指導は教育人民委員部の諸機関がおこなう。

5） 教授要目と教科プランの作成・検討は労働組合の諸機関や工業企業の責任ある管理者と協力して，グラヴプロフォーブルの諸機関がおこなう。

『指示』によって規定された1），2），3）はネップ初期の経済事情を反映したものであるが，このことにより，工場技能学校は当該企業，もしくは地区の関連企業によって企業の一構成部分としてより明確に意識されたのである。工場技能学校が企業の一構成部分とみなされるということは，それが当該企業，地区の企業のための熟練労働者を養成することを任務としている以上，当然なことである。そして，このことは，この後，1920年代を通じて如何なる教育を年少労働者，すなわち工場技能学校の生徒に与えるかということに大きな影響を及ぼすことに

なるのであった[13]。

この『指示』に先立って，同年9月25日～29日に第1回全ロシア年少労働者教育大会が開催され，そこにおいて工場技能学校のなおいっそうの発展と強化を大会は強調した。エヌ・カ・クループスカヤは，大会の直前に「年少労働者学校は一本立になり，生存権を獲得した」[14]と述べた。これらの工場技能学校に対する注目は同年12月の第10回ソビエト大会（1922年12月23日～27日）において結実をみた。

大会決議は，工場技能学校の増加を必要と認め，健康で教養があり，そして政治的にも積極的な労働者階級の予備軍の養成のために，この学校が特別な意義を有していることを強調し，「コムソモールと労働組合の労働青年の大衆組織に依拠しながら，これらの学校をできる限り強化することを教育人民委員部，地方のすべてのソビエト機関，経済機関に」[15]提起した。

この時までに，工場技能学校網は1921年後半以降，急速に増大してきた。その模様は次の表（表-1，表-2）から明らかになる。

表—1　工場技能学校網の増加（ソ連邦）[16]

事項＼年度	1921年2月1日	1921年10月1日	1922年2月11日	1922年8月11日	1923年1月1日
学校数	43	249	440	657	748
（増加率%）	100	579	1,023	1,528	1,740
生徒数	2,000	29,424	44,133	44,933	50,207
（増加率%）	100	1,471	2,207	2,247	2,510

表—2　年少労働者学校（工場技能学校を含む）網の増加（ロシア共和国）[17]

事項＼年度	1921年2月		1921年10月	1922年4月	1922年10月	1923年1月
学校数	1日　(43)	20日63 (63)	410	473	524 (386)	563 (425)
（増加率%）	100	147 (147)	953	1,100	1,219 (898)	1,309 (988)
生徒数	1日(2,000)	20日 4,725	28,782	31,747	34,628 (28,079)	35,991 (29,442)
（増加率%）	100	236	1,439	1,578	1,731　(1,404)	1,800　(1,472)

（ ）内は工場技能学校およびその生徒数，その増加率

工場技能学校の発展にかんする問題は，1923年4月17日～25日に開催された第12回党大会においてもとりあげられた。決議において，「熟練し，そして階級的に自覚した労働者，同じくソビエト共和国の建設に関心を示した農民の新しい共産主義的世代の養成にかんする問題を，党は現在，以前よりも鋭く提起しなければならない」[18]と述べ，工場技能学校に対して，それを「できる限り発展させ，強固にすることは，工業の発展のこの段階においてコムソモールばかりでなく，全党とソビエト政権にとっても第一義的意義を有するもの」[19]であると評価している。それ故に大会は，「できる限りの援助と，生産とわかちがたく結合している工場技能学校網の可能な拡大，そこにおける訓育活動の強化，まず第一に政治活動の強化，そして同時に，この学校の物質的状態の改善を必要と考え」[20]たのである。

1923年8月に人民委員会議は，「生産に従事しているすべての年少者が1925年9月1日までに工場技能学校網に包摂されること」[21]を必要とみなした[22]。このことは，年少労働者の義務

教育[23]とかかわって考えられたと想起しうるが，その当時の経済状況は結果としてこれらを実現させなかったのである。ともかく，生産に従事する年少者をすべて工場技能学校に包摂することが計画される程，工場技能学校は年少労働者にとって重要な教育施設としての位置を全国家的に獲得したのである。

国民経済復興期における最重要課題の一つとして「労働生産性の向上」を指摘しうるが，それは労働者が当該の技能資格において十分に熟練していることを前提とするものである。それ故に職業技術教育事業の組織，改善，発展がその中心課題として浮びあがってくる。当然のこととして，年少者の中から熟練労働者を養成することを主要な任務としている工場技能学校は，当初から経済諸機関，労働組合の注目を浴びてきた。しかしながら復興期もおわりにさしかかる1924年末においては，工場技能学校による熟練労働者の養成ばかりでなく，その他の形態の技術教育施設における熟練労働者の養成も必要とされた。このことは1924年12月15日～21日に開催された『全連邦労働者教育大会』におけるセユーシキン (Сеюшкин) の報告が指摘していることである。

報告は工場技能学校を通しての技能資格の向上の他に，「グループによる職業技術教育事業と，様々な夜間講習会，職業技術講習会，技能資格向上サークルを通しての技能資格の向上」[24]に多大な意義を与えている。すなわち，これは相対的に安定した状態に工業生産が戻り，戦前(1913年段階) の水準に工業生産を回復する上で，より急速に，そして量的にも多く熟練労働者を必要としていることを示すものである。

さらに報告は工場技能学校にかんして，それが克服すべき多くの欠陥を有していることを指摘している。その主要な欠陥は工場技能学校が熟練労働者を養成していないということである[25]。それは以下のことが原因となっている。

つまり，1) 工場技能学校の教授要目が不十分にしか検討，作成されていないこと，2) 学校には教育的力量を有する教職員が存在しないこと，3) 理論と実践の統一がされていないこと，4) 一部の工場技能学校は生産から離れ，旧い型の手工業家を養成するか，必要とされている熟練労働者を養成するかわりに「全面的に発達した人格」を養成することにつとめていること[26]，である。

別な資料によっても同様な現象がおこっていることを示すことができる。1924年7月，8月現在，卒業を目前にしている最上級生13人の技能資格は次 (表-3) のとおりである。ここでは熟練労働者は6等級以上であるので，それ以下の等級の者は工場に移っても見習工としての扱いをうけなければならなかった。この表から判断するならば，約8割近くが熟練労働者になれず見習工としてとどまらざるをえないのである。このような結果を招いた要因は，作業場長が技能教育にあまり関心を示さないことや，各人がそれぞれに技能教育のプランや要目を作成したこと，さらにインストラクターがしばしばかわったことなどである[28]。

表—3 工場技能学校の最上級生の技能資格[27]

等級	人数
2—3	2
3—4	2
4—5	6
6—7	3

また1924年にはモスクワで約200人の生徒が工場技能教育を終了することになっていたが，最上級生の技能資格は，しばしば正式の要求にさえ該当していない状況だったのである[29]。以下，若干の学校の状況を示す (表-4)。

このように6等級以上の技能資格を有する者の比率は極めて低い (それぞれ，約29%，8%，11%) といわざるをえない。このような状況において，学校を卒業する生徒たちも，「学校は何をわれわれに与えたのか。今日はこれ，明日はあれである。

すなわち,〔教授〕要目もなく，一貫性もなく，一つのものから他のものへと揺れ動いていた」[31] と工場技能学校の実践を批判したのである。

しかしながら，工場技能学校は様々な問題を含みながらも，量的に発展してきたのであり，それは次の表（表-5）によって確認できる。

さらにロシア共和国の1925年1月1日には，工場技能学校数—481，生徒数—40,910とい

表—4

ブハーリン電車学校

等級	人数
3	1
4	3
5	1
6	2

モスクワ2番裁縫学校

等級	人数
3	17
4	17
5	3
6	3

第3鉱山マニュファクチュア学校[30]

等級	人数
2	5
3	7
4	3
5	1
6	2

表—5　1924年までの年少労働者学校（工場技能学校を含む）網の変遷（ロシア共和国）[32]

生産部門	1921年		1922年		1923年 1/1		1923年 6/1		1923年 7/1		1924年 1/1		1924年 7/1	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
金属	24	—	160	—	157	11,132	148	11,202	143	11,234	142	11,376	137	11,802
繊維	4	—	39	—	54	3,053	65	3,359	80	4,329	106	6,036	114	6,931
皮革	8	—	22	—	23	1,296	26	1,344	24	1,490	18	1,083	16	742
印刷	—	—	28	—	35	1,707	37	1,726	39	1,781	35	1,895	34	1,660
縫製	—	—	50	—	53	4,239	55	4,298	46	3,653	42	3,669	14	1,662
木工	5	—	19	—	19	824	19	803	22	903	18	701	19	783
食品	—	—	—	—	10	452	13	653	16	814	22	943	20	911
化学	2	—	14	—	10	563	14	719	20	1,102	32	1,550	35	2,102
文房具	—	—	—	—	4	144	4	144	6	221	11	534	13	629
公営事業	—	—	—	—	7	455	7	492	7	492	7	518	7	568
鉱山	—	—	—	—	3	116	4	211	5	225	11	492	14	830
若干のその他の工業	—	—	—	—	37	4,756	38	4,873	36	4,508	45	5,377	38	4,388
建設	—	—	—	—	13	707	13	647	16	675	17	727	17	766
計	43	—	386 (332)	28,079	425	29,442 (29,444)	443	30,474 (30,471)	466 (460)	31,709 (31,427)	506	34,901	478	33,774
鉄道・水運	—	—	138	6,549	138	6,549	162	8,000	162	8,000	172	13,500		
総計	—	—	524	34,623 (34,628)	563	35,991 (35,993)	605	38,474 (38,471)	628 (622)	39,700 (39,427)	678	48,401		

う状況であった[33]。またソ連邦では，1924年1月1日，942校，68,819人[34]，1925年1月1日，932校，76,120人[35]という状況であった。

> ロシア共和国の1924年1月の506校，34,901人から7月の478校，33,774人の学校数，生徒数の減少は，学校網の整備のための統廃合が実施されたことを確認させる。その後の1925年1月の481校40,910人という数字は，これまでに学校網の整備が終了し，再び学校建設が着手されはじめたことを示している。ソ連邦の1924年1月1日の942校から1925年1月1日の932校への学校数の減少は，ロシア共和国以外の共和国が436 (942—506) 校から451 (932—481) 校に増加していることを考えあわせるならば，ロシア共和国以外の共和国の学校建設が，統廃合のテンポを上まわっていることを示していると考えられる。

さて，以上のような発展を示してきた工場技能学校を保障したものは，後に述べるような工場技能学校の物質的，法制的整備の他に教師の養成事業の強化であることを指摘しなければならない。

工場技能学校における理論的課業は，初期においては，ほとんど「工場の技師」[36]が担当した。このような状態は企業の生産にとっても，また生徒の教育にとっても，克服すべき弱点であった。工場技能学校を質的，量的に発展させるために，専任の教師が必要とされたのである。

1923年に入って，工場技能学校の普通教育科目の教師の養成が実施されはじめた。このような課題は教員養成施設によって真摯にうけとめられた。『モスクワ・プレチスチェンスキー大学教育学部』(Педагогический факультет Московского Пречистенского Института) も，その一つであった。そこでは，学生は普通教育科目と共に現在の物質文化を学習し，基幹工業部門を見学という方法で知り，繊維および金属加工工業の労働者の見習いとして生産労働に直接関与することがおこなわれたのである[37]。

さらに夏には，各地で短期講習会の開催が予定された[38]。そこでは$3\frac{1}{2}$〜$5\frac{1}{2}$週間，200〜300時間の期間に以下の講習をうけることとされた。

イ) 工業労働学校……20時間[39]
ロ) 年少者の心理……50時間
ハ) 工業生産にかんする知識……50時間
ニ) ロシアの経済地理……20時間
ホ) 工場技能学校の模範教授要目と教授方法
　母国語……50時間
　地　理……30時間
　社会科……60時間
ヘ) 青年の国際共産主義運動とコムソモール……20時間

この中で，社会，政治にかんする科目に，他の科目と比較して多くの時間 (130時間—43%) が振りあてられたのは，当時の工場技能学校に社会科，とりわけ政治教育を教授する教師が極めて不足していたことに対応したものと考えられる。共産党中央委員会は1923年4月12日に指令『工場技能学校における生徒の政治教育にかんする活動について』(О работе по политическому просвещению и воспитанию учащихся в школах фабрично-заводского ученичества) を発し，工場技能学校の生徒の間で政治教育活動をおこなっているコムソモールに党機関は，「できる限りの支持と援助を与えなければならない」[40]と指示した。また，「社会科の教師のいないところでは，熟練した党の同志から社会科の教師を抜擢する」[41]ことも指示したのである。

このような事情が，上述の短期講習会の要目に反映したものと思える。そして，これらの講習会は若干の教科プランの修正をともなって実施された[42]。

また秋には，モスクワに『カール・リープクネヒト名称高等師範学校』(Высший Педагогический Институт имени К. Либкнехта) が開設された[43]。そして，学校では イ) 母国語と文学，ロ) 数学，ハ) 物理と化学を含む自然科学，ニ) 社会科[44]，の教師の養成をおこなった。このようにして教育者カードルの養成事業が整備，強化されていったのである。

1922年以降，工場技能学校はその存在意義を年々増大させつづけてきたのであるが1924年の夏以降，工場技能学校の教科プランや教授要目などの技能訓練に直接関係することに関心が集中するようになっていった。そのことは，1924年においては工場技能学校の組織，管理，運営等のいわゆる「外的条件整備」にかかわることが一応完成していることを意味していた。

2. 工場技能学校の組織，管理・運営規則の確立

1922年と1923年は，工場技能学校の組織，管理，運営規則の確立，すなわち「外的条件整備」の時期であった。以下，それらを考察する。

(1) 工場技能学校の維持

工場技能学校は，創設時より当該企業の労働組合，工場管理部によって維持されてきており，設置，経営のための規則も確立してはいなかった。ネップの導入とあいまって，国家資金からの教育に対する支出の大幅な削減という事態に対応すべく，労働者やその子弟に奉仕する文化・教育施設は経済諸機関の費用で維持されることとされた。このことを指示したのが，1922年1月16日に公布された『工場企業に付属する文化—教育施設の維持にかんする指示』[45] (Инструкция по содержанию культурно-просветительных учреждений при фабрично-заводских предприятиях) である。さらに，この『指示』は，このような文化—教育施設の維持に対して賃金の10%の控除をあてることを指示している[46]。

これらのことを受けて，工場技能学校と短期講習会の維持にかんして規定したのが1で述べた『工場企業，商工業企業による工場技能学校の維持にかんする指示』(1922年12月) である。これら2つの指示は，およそ11カ月程度の時間の経過を隔てている。1月の『指示』は賃金の控除を10%以下としたことに対し，12月の『指示』はそれ以上でなければならないとしている。このことは，工場技能学校の費用が控除額ではまかないきれず，それ以上の支出を各企業に要求していることを示すものである。

以上のような工場技能学校の維持にかんする『指示』が1922年を通じて二度も公けにされたのにもかかわらず，企業による工場技能学校に対する支出状況は不十分なままであった。そこで最高国民経済会議は経済諸機関に対し，1924年2月28日付指令107号『工場技能学校の経済諸機関による維持にかんして』[47] (О содержании хозорганами школ фабзавуча) によって工場技能学校の維持にかんする費用の支出を義務づけた。この『指令』は，1) すべての職員の俸給，2) 修理，暖房，照明，3) 文房具と教科用参考図書，4) 作業場の設置，原料，資材の供給のために支出することを企業に対して命じたものである。この段階で工場技能学校の維持をめぐる問題は，一応の結末をみたということができる。

(2) 工場技能学校の管理・運営

工場技能学校の管理・運営にかんする最初の法律は，1923年2月27日にグラヴプロフォーブル参与会幹部会によって承認された『年少労働者学校管理規程』[48] (Положение об управлении школами рабочих подростков) である。この『管理規程』が対象としている年少労働

者学校は，工場技能学校の他に鉄道学校，水上運輸学校，建設学校等を含むものであり，当然，工場技能学校もこの法律の適用をうけるのである。『管理規程』は一般規定，学校長の権限・職務，学校ソビエト，生徒組織の4部から成り立っている。第1部は以下のことを定めている。

1) 年少労働者学校は県職業教育部の直接的管轄にある。
2) 学校長がその直接的管理をおこなう。
3) 学校ソビエトを設置する。
4) 県職業教育部はコムソモール県委員会および県労働組合会議の合意をえて学校長を任命する。

第2部は学校長の権限と職務にかんしてであり，第3部は学校ソビエトにかんして述べている。そして最後の第4部は生徒組織にかんするものである。この『管理規程』は革命後最初の年少労働者の学校管理にかんする法律であるが，その基礎となっているのは1918年9月30日裁可の『統一労働学校令』である。この『統一労働学校令』と1923年12月18日にロシア共和国人民委員会議が公布した『統一労働学校規程』[49] (Устав единой трудовой школы) と関連させて考察するといくつか注目すべき点があらわれてくる。

『学校令』の第7条において「教師の階層分けは撤廃され」[50]，校長 (директор школы) という職務は存在しなくなった。統一労働学校法制を修正したのが『学校規程』であり，ここではじめて，学校長 (заведующий школой) という職務が復活したのである。しかし，これに先立って上述の『管理規程』で学校長 (заведующий школой) が設けられ，その権限と職務が規定されている。このことは学校管理にかんして一切の教師の階層分けをおこなわない『学校令』の修正過程が，1923年2月段階で開始されつつあったことを示すものである。

さらに，学校ソビエト[51] (школьный совет) と学校長との関係について，『学校規程』は第2条において「学校長はソビエトの決定に同意できない場合に，それらの決定の執行を停止する権利を有し，その際問題を最終的に決定する権利は国民教育部に属する」[52] と定めている。『管理規程』はその第11条で，問題を県職業教育部とグラヴプロフォーブルの裁可に委ねつつ，「その執行を停止する権利が学校長に委ねられる」[53] としている。この2つの『規程』は学校ソビエトと意見がわかれた場合，学校長はその決定の執行を停止することができるとするものである。

しかしながら『学校令』において，学校ソビエトの決定は国民教育部と意見を異にする場合でも執行を停止されることがなかった[54]。『学校規程』においては，異議申立にかんする条項が存在しないが，『管理規程』では，学校ソビエトの各構成団体の代表が県職業教育部に上訴できるようになっている。そして県職業教育部によって学校ソビエトの決定が取消された場合，学校ソビエトは県職業教育部を通してグラヴプロフォーブルに上訴する権利を有していた[55]。

以上のことから判断すると，『管理規程』は，『学校令』が『学校規程』に修正されてゆく過程において全体として『学校規程』の内容に深く傾斜していってはいるが，いまだ『学校令』の精神をも体現しており，まさに過渡的な性格を有していると述べることが可能である。『学校規程』において何故，異議申立が消滅したのかは，これらの法律とさらに新しい資料の発見，およびそれらの検討を経る中で解明してゆかねばならない。

同じ1923年の夏 (7月か8月) に『年少労働者学校 (工場技能学校) 採用規則』[56] (Правила приема в школы рабочих подростков 〔школы фабзавуча〕) が定められた。『採用規則』は採用する年少者にかんして，まず第1に当該企業で就業している年少者，第2に定員削減のため

に退職した労働者の子弟，そして最後に就業していない青少年を採用すると定めている。年齢は14歳以上16歳未満（例外として17歳未満）の者が該当する。普通教育程度は統一労働学校初等科（4年）程度を修めているものである。採用は年1回（秋）おこなわれる。採用に際しては，入学希望者に社会階層，年齢，生産に対する態度にかんする文書の提出を課す。採用は特別採用委員会によっておこなう。委員会は，1)学校長または国民教育部の代表である学校長代理，2)関連労働組合の地方機関の代表，3)コムソモールの代表，4)工場管理部の代表，5)工場委員会の代表によって構成される。

以上考察したように，1922年から1923年にかけて，工場技能学校の組織，管理・運営にかんする一応の基本原則が定められ，いわば「外形」が確立したのである。

(3) 工場技能学校の法的再整備

1923年までに，一応基本原則が確立したのであるが，工場技能学校の一般的任務，型を定めたものは，1921年2月2日にグラヴプロフォーブル参与会によって裁可された『金属加工工業工場技能教育規程』であった。この『金属加工工業工場技能教育規程』は名称からも明らかなように「金属加工工業」を対象としたものであった。他の工業部門の工場技能学校を包括し，それを国民経済の復興のために機能さすべく新しい法律を公布して，工場技能学校の位置づけを強化する必要が生じてきた。これは，工業が必要としている熟練労働者をより計画的に，合理的に養成することを志向した結果である。そうして作成されたのが，1925年4月7日にロシア共和国人民委員会議により裁可された『年少労働者学校規程』[57] (Положение о школах рабочих подростков) である。

『年少労働者学校規程』は年少労働者学校の目的を「熟練労働力の欠員補充と工業を高い段階に高めるのに必要な熟練労働力の養成」（第1条）と規定し，年少者に以下のものを与えなければならないとした。1)当該生産活動の実際の習熟，2)専門的知識と普通教育的知識，3)社会主義建設への意識的参加に必要な社会的—政治的知識と習熟。

年少労働者学校は2つの型からなるとされた。それは 1)専門的熟練労働者を養成する工場技能学校と 2)複雑な熟練を必要としない工業部門，および雑役部門の工場に付属する学校，である（第2条）。学校の維持に要する経費はことごとく企業が負担する（第5条）こととされた。教育期間は3～4年（第6条）で，14～16歳の年少者を採用する（第9条）と規定した。以前の『金属加工工業工場技能教育規程』にはみられなかった退学，企業からの解雇が定められた（第11条）。これは教科プランをこなしえない生徒に対して適用されるのであった[58]。学校ソビエトの設置（第14条）は規定されていたが，学校ソビエトの決定にかんする異議申立，上訴等は言及されていない。この『年少労働者学校規程』は同年の7月に他の技能教育施設にも適用されることになった[59]。

この『年少労働者学校規程』は7月31日付の『決定』と共に，工場技能学校の1920年代前半の総括であり展望である。工場技能学校は熟練労働者の養成と確保をその任務として，一種の職業技術教育施設としての位置を獲得して量的にも発展してゆくのである。これは国民経済の復興のために工場技能学校が以前にも増して，その存在意義を評価されたことを意味した。

3. 工場技能学校の教育内容

工場技能学校の最初の教科プランは，1920年に金属労働組合中央委員会付属科学技術評議会によって承認された金属加工工業の模範教科プラン[60]である。

グラヴプロフォーブルに付属して年少労働者学校部[61] (Отдел школ рабочих подростков)

が1921年7月に発足して以来,年少労働者の教育は次第に改善されつつあった。

年少労働者学校部は, 1921年から1922年にかけての第1回〔教授〕要目会期の成果として年少労働者学校模範教科プランを作成し発表した。その教科プランは表-6のとおりである。

この教科プランが規定した教育程度は, 予備学年の普通教育科目が統一労働学校初等科の1, 2学年程度に相応し, 1, 2学年はそれぞれ初等科の3, 4学年, 5学年に相応している[63]。

このグラヴプロフォーブルとして最初の教科プランの作成を経て, より生産とのかかわりを強くした教科プランが作成されていった。この過程において以前の普通教育科目と職業科目との関連が少ないという状態から, 普通科目との関連が少ないという状態から普通教育科目は職業的知識を内容としてもつということが意識された。その結果, 職業学校の教育過程に, 1) 知識の科目別の分類の否定, 2) 相関をもった体系の利用, 3) 教材の系列的・テーマ別配列の利用[64], を導入することになった。

これらの原理の下に, 1923/24年度の第2回〔教授〕要目会期で,工場技能学校のいわゆる核, および系列的教科プラン (表-7) が作成された。

この時期の統一労働学校の教授要目は国家学術審議会 (Государственный ученый совет) によって作成された「コンプレックス・システム」を構成原理としていた。各教科の枠をとりはらい「自然」「労働」「社会」という3つの分野にしたがって授教要目が成り立っていた。

しかしながら, 上述の金属加工工業の工場技能学校の教科プランは一見すると明らかなように「自然」「労働」「社会」という構成ではなく, それはそれぞれの「核」(群) から成り立っているのである。その「核」(群) は以前の要目と同じように各科目を構成要素としており, 各科目の系統的学習が尊重されている。

1924年12月の『全連邦労働者教育大会』は, 工場技能学校にコンプレックス教科プラン

表—6 年少労働者学校の模範教科プラン[62]

科目名	予備学年	1学年	2学年	3学年	4学年
母国語と文学	5	4	3	2	2
社会科および歴史	2	2	2	2	2
地理	—	2	2	—	—
数学 (幾何学的製図をともなった)	5	4	3	2	2
博物学 (初等)	3	4	—	—	—
物理および化学	—	—	4	—	—
人間と人間の健康保護	—	—	—	2	—
生産にかんする学習 (専門に応じて)	—	2	—	—	—
グラフの基礎知識と製図	2	2	3	—	—
材料工学の基礎 (全部門に共通な科目)	—	—	3	—	—
専門科目 (学校の生産上の専門に応じて)	—	—	—	12	14
補習課業とクラブ課業	7	4	4	4	4
計	24	24	24	24	24
教育—実践作業場もしくは工場における作業	24	24	24	24	24
総計	48	48	48	48	48

表—7　金属加工工業工場技能学校教科プラン[65]

核	科目	学年								総時間
		1		2		3		4		
		学期（半年）								
		1	2	3	4	5	6	7	8	
社会科	経済学および歴史	2	2	2	2	1	1	2	2	7
	産業地理学	2	2	2	2	1	1	—	—	5
	母国語	4	4	3	3	2	2	2	2	11
	計	8	8	7	7	4	4	4	4	23
物理—機械学	技術数学	6	4	4	4	2	2	—	—	11
	技術機械学	—	2	2	2	5	5	—	—	8
	画法	—	—	4	4	4	4	—	—	8
	計	6	6	10	10	11	11	—	—	27
技術学	博物学	4	4	—	—	—	—	—	—	4
	材料学	—	—	4	4	3	2	—	—	$6\frac{1}{2}$
	機械—道具	2	2	—	—	3	2	3	3	$6\frac{1}{6}$
	工具			—	1	—	—	2	2	$3\frac{1}{6}$
	加工および再製			1	—	—	2	3	3	$5\frac{1}{6}$
	実践的課業	24	24	24	24	24	24	24	24	96
	計	30	30	29	29	30	30	32	32	121
エネルギー	エネルギー論	—	—	—	—	—	—	4	4	4
	計	—	—	—	—	—	—	4	4	4
管理—組織	労働組織	—	—	—	—	—	—	4	—	2
	生産組織	—	—	—	—	—	—	—	4	2
	計	—	—	—	—	—	—	4	4	4
総計		44	44	46	46	45	45	44	44	179

を導入することを拒否した。そして同時に学科目専任教授制度をも拒否し，両者の折衷的な教科プランという形態をとったのである。それはグースの科学技術局によって「部分的コンプレックス」と名づけられたものである[66]。これらの教科プランは上述の教科プランの他に鉱山学校の教科プランの中にもみられる。たとえば以下のようになっている[67]。

第1の環——社会科学（政治的基礎知識，共産党史等の複合）

第2の環——母国語

第3の環——自然科学（生物学・鉱物学についての知識，有用な鉱物等についての初歩的な知識，物理学・植物学についての知識）

第4の環——物理，数学（数学，物理，理論機械学，グラフの基礎知識）

第5の環――組織的知識（人間社会の組織，労働の組織にかんする知識）

第6の環――専門科目（鉱山工学，鉱山業で用いられる建築資材の学習）

以上の構成は教授された知識が常に生産に応用されるように配慮されていることを示している。たとえば，第3の自然科学の環においては当該の工業部門の学習，当該の生産の学習を含んでいるのである。

さらに金属加工工業の教授要目は普通教育科目が当該の生産労働部門への応用という観点からたてられている。たとえば，数学の解説は「数学と専門技術科目との間の境界をなくすために課題の内容は年少労働者の実践から採用され，工場における生徒の労働の際に遭遇するであろう……ことを採用する」[68] 必要があると述べている。そして算数，代数，幾何，三角法の教授に際しては，年少労働者がその労働生活，家庭生活において直面するものだけをとり入れなければならないとし，幾何の教授は製図と緊密な関係をもち，その上にたてられなければならないと述べている[69]。

上述の教科プランの理論教授と生産教授の比率はほぼ1対1.2である。ところで，クループスカヤは総合技術学校と職業学校との相違を総合技術学校においては，「重点が労働過程の理解，理論と実践を一つに結合する能力の発達，諸現象の相互依存性を理解する能力の発達におかれているが，他方，職業学校においては重点が生徒に労働技能を獲得させることに移っている」[70] こととした。これらの教科プランや教授要目は，生徒にただ当該の労働技能を身につけさせるばかりでなく，同時に他の知識との関連において当該の労働技能の習得をめざしていると理解しうる。クループスカヤの指摘するような総合技術学校へ向けての接近が読みとれるのである。

1924年の金属加工工業の工場技能学校の教授要目にもこれらのことがあらわれていることを看取できる。たとえば技術学の要目では技術学の教授は当該の手職の学習を解明し，生産の専門における生徒の技術学的視野をひろげ，そして同時に実践で遭遇する困難な状態の解決を彼らに示すことを目的としている。そのために一連の専門的知識（狭い）ばかりでなく，生徒の将来の専門とは直接的には関連がうすい知識をも習得しなければならないのである。すなわち金属技術学の分野の全般的知識，つまり，金属の採取，その基本的特性，その冷却・熱処理，その他の知識をも生徒は習得しなければならないのである。

ここから，すべての生徒にとって共通に習得しなければならない一般的領域の知識と生徒が個々に習得しなければならない専門領域の知識が教授要目を構成するということがでてくる。以下，共通領域の要目を記す[71]。この課程は100～120時間で最初の2年間で学習するとされた。事項は以下の8である。

1) もっとも用いられている金属の基本的性格
銑鉄，鉄，鋼鉄，赤銅，錫，亜鉛，アルミニウム。
合金：　たとえば真鍮，青銅，バビット―メタル，ハンダ。
鍛造：　鍛造炉。
送風機構：　ふいご，通風装置。
鉄鉛と手鍛冶工具，加熱面の温度，可燃材の混合による製品の質への影響，加熱面の温度の鉄と鋼への影響，鍛造の際の亀裂，簡単な熔接，軟硬のハンダによるハンダづけ，錫メッキ。

2) 計量具と切断具
長さの計器：　折り尺，イギリス尺，コンパス，水深計，マイクロメーター，平面の計量器，やすり，ドリル，カッター，刻印器，ねじ切り工具。

3) 金属加工工作機械とそれへの適応

旋盤，これらの工作機械の基本機構の仕組，工具の固定の方法，被加工部品の固定，圧力，打抜器（打印器）の機構。

4) 規格部品
現在の機械製作における部品の規格統一の意義，一般に通用する規格部品，ボルト，ナット，ボールベアリング。

5) 大量生産
現代工業における労働の分割の原理と大量生産の意義，加工の際の許容誤差，種々の接合の実物模型。

6) 鋳造業
鋳造の材料，鋳造用の土・粘土，鋳造材料の製造のための機械，粘土こね機，鋳型の原型とその製造。

7) 建築目的・技術目的のための木材の意義，樹幹の構造，樹幹の横断面図
木材の性質：耐久性，強度，弾力性，比重。

8) 金属の採取
自然と鉱石，鉱石の採取の方法，鉱石の類別，選鉱についての全般的言及，焙燃（鉱石の灼熱）。
燃料：固体・流体・気体の燃料，冶金過程への燃料の準備。
炭焼きとコークス化。
溶解：溶解の際の化学現象。
銑鉄の鉄と鋼への加工原理。
工具用鋼。
圧延：圧延機の機構，針金の製造，線引機械の機構，管の製造。

以上，この教授要目は個々の専門の連関を学習させ，また現代工業の意味とも関係させて学習させることを意図している。金属加工工業では，機械組立工，旋盤工，フライス工，鋳工，鋳型製造工等が就業している。金属加工工業の工場技能学校は，これらの労働者の養成を任務としているが，どのような専門の労働者になるにしても金属部門一般にかかわる知識をすべての生徒に課するのである。工場技能学校におけるこのような技術学の導入は，一つの狭い専門に一生しばられることをなくし，また他の専門へ移動を可能にする重要な要素である。この技術学の要目は，工場技能学校の総合技術化への方向を内包しているものであると評価しうる。

註

1) たとえば，大工業生産高を1913年と比較すると次の表のようになる。

大工業生産高（1913年＝100）

1913年	1917年	1918年	1919年	1920年
100.0	62.7	34.5	25.8	13.8

（木原正雄，『ソ連邦の社会主義経済』，法律文化社，1961年，53ページ。）さらに労働者数と工業生産高で次のようになる。

労働者数と工業生産高

	労働者数		総生産高		1926/27年価格	
	千人	1917年に対する%	100万ルーブリ	1917年に対する%	労働者1人あたり ルーブリ	労働者1人あたり 1917年に対する%
1913年	2,592	100	10,251	146	4,000	148
1917年	2,596	100	7,003	100	2,698	100
1918年	2,011	(77)	3,558	(51)	(1,769)	(66)
1919年	1,335	(51)	1,738	(25)	(1,302)	(48)
1920年	1,223	47	1,410	(20)	1,153	43

（同上，（ ）内の数字は筆者の計算）

2) 内戦・干渉戦をたたかう上で，十月革命時，積極的役割を果した水兵たちは前線におくられ，クロンシュタット基地には農民出身の水兵たちが守備についていたのである。この農民出身の水兵たちが反乱をおこした。

3) 戦時共産主義というのは食糧の割当徴発制，工業の中央集権的管理，強制的単一消費組合による切符制配給の実施，労働総動員体制，貨幣経済より現物経済への移行と分配の均等化を内容とする政策である(木原正雄，前掲書，54ページ。)。

4) 木原正雄，同書，59ページ。

5) レーニン，「ロシア共産党（ボ）第十回大会」，『レーニン全集』，大月書店，第4版，第32巻，208ページ。

6) 笹川儀三郎，『ソビエト工業管理史論』，ミネルヴァ書房，1972年，163-164ページ。

7) 1921年8月12日の労働国防会議の決議「大工業の復興と生産の上昇発展のための諸方策についての基本規程」，1921年12月19～22日の共産党第11回全ロシア協議会の決定「経済復興にかんする党の当面の任務」等において，経済計算制への移行が必要とされている（同上，164-165ページ。)。

8) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 2, Москва, 1970 г., стр. 357.

9) Народное Просвщение, 1926 г., № 11, стр. 15. ただし初等教育である。

10) Народное Просвещение, еженедельник 1921 г., № 87-88, стр. 8.

11) Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 2-3, стр. 156.
工場技能学校を含む企業付属の文化—教育施設の維持については1922年1月に『指示』が出されている。

12) このすべての費用の意味するものは，教材の配備，工具・材料・教科用参考書の供与，教職員・生徒の維持にかんする費用である。

13) 詳しくは後に述べるが，養成すべき熟練労働者を技能資格においてばかりでなく，普通教育的にも，また総合技術教育的にも，高度に熟練，知悉した労働者とするか否かにかんする問題である。

14) Н. К. Крупская; "К съезду школ рабочих-подростков", Педагогические сочинения, Т. 4. стр. 68.

15) Съезды советов в документах 1917-1936; Т. I, Сборник документов 1917-1922 г. г., Москва, 1959 г., стр. 221.

16) Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 1, стр. 70.
ソ連邦における工場技能学校の分布状況は以下のとおりである。

ロシア共和国	75.3%
ウクライナ共和国	23.4%
白ロシア共和国	0.5%
外コーカサス連邦共和国	0.8%

これにより，3/4がロシア共和国に集中していることがわかる。

17) Народное Просвещение, 1923 г., № 1, стр. 35., Жизнь Рабочей Школы, 1924 г., № 1-2, стр. 126.

18) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 2, стр. 482-483.

19) Там же, стр. 485.

20) Там же.

21) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", Народное Просвещение, 1926 г., № 2, ртр. 84.

22) しかしながら，この人民委員会議による承認は数カ月後にそれが実現されないことが明らかになった。これを実現するためには，工場技能学校数を大幅に増加させなければならなかったが，工場技能学校の設立に多くの費用を必要としたが故に，当時の経済状況はこのことを許さなかったのである。それに1926年2月における工場技能学校への年少労働者の包摂率は57%という状況であった（Там же.)。

23) 1923年4月に『年少労働者義務教育令』が審議にかけられていた。法案によれば，生産に従事する14歳以上18歳未満の年少者は学習義務を課された。この法案は結果的には実現にいたらなかった。

А. Доннинков; "Школы фабрично-заводского ученичества", Народное Просвещение, 1926 г., № 1, стр. 95.

24) Сеюшкин; "Рабочее профтехническое образование и профсоюзы. (Доклад на Всесоюзном съезде по рабочему образованию)", Народное Просвещение, 1925 г., № 1, стр. 125.

25) Там же, стр. 125-126.

26) Там же, стр. 126.

27) Кунин, Жучков и Фильцер; "О выпускниках", Фабзавуч, 1924 г., № 2-3, стр. 89.

28) Там же.

29) Панов; "Бродя по школам", Фабзавуч, 1924 г., № 1, стр. 69.

30) Там же.

31) Там же.

32) この表は以下から作成したものである。
Жизнь Рабочей Школы, 1924 г., № 1-2, стр. 126., Там же, 1924 г., № 3-4, стр. 126. ( ) 内は筆者の計算による。

33) А. Виноградов; "Задачи 1925-26 учебного года", Жизнь Рабочей Школы, 1925 г., № 6-7, стр. 7.

34) Профсоюзы СССР, Документы и материалы в четырех томах, Т. 2, Профсоюзы в период построения социализма в СССР, Октябрь 1917 г.—1937 г., Москва, 1963 г., стр. 412.
そして，ロシア共和国に 506 校，34,901 人，ウクライナ共和国に 264 校，19,500 人であり，この両共和国で全体の学校数に占める割合は，約 82%，生徒数においては約 79% であった。

35) Н. Нечаев; "Шкода фабрнчно-заводского ученичества," На путях к новой школе, 1927 г., № 10, стр. 79.

36) Под редакцией В. Ю. Гиттиса и Р. Г. Лемберг; Фабзавуч—структура и методы работы, стр. 25.

37) "В Пречистенском Институте Народного Образования", Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 1, стр. 67.

38) "Переподготовка преподавателей", Жизнь Рабочей Школы., 1923 г., № 1, стр. 72.
モスクワ，ペトログラード，ノーヴゴーロド，ヴィチェープスク，トヴェーリ，ヤロスラーヴリ，イヴァノヴォーヴォズネセンスク，ウラジーミル，ニージニィーノーヴゴーロド，トゥーラ，ブリャーンスク，ペルミ（もしくはヴャットカ），エカチェリングルク，カザーン，サラートフ，ツァリーツィン，ユージニィーウラル，オムスク，クリミア等である (Там же, стр. 73.)。

39) Там же, стр. 72.

40) Сборник документов 1917-1973 г. г., Народное образование в СССР, Москва, 1974 г., стр. 146.

41) Там же.

42) たとえば，ペトログラードでは 3 週間 (6 月 23 日から)，ヴャットカでは，ほぼ 5 週間 (7 月 11 日～8 月 20 日)，モスクワ，エカチェリンブルク，ヴリャーンスク，イヴァノボーヴォズネセンスクでは 1 カ月 (7 月 20 日～8 月 23 日) であった。そして講習会のかわりに，ヤロスラーヴリでは 10 日間の，コストロマでは 2 週間の会合がもよおされた ("Курсы по переподготовке," Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 2-3, стр. 149.)。

43) А. Шохин; "Институт подготовки учителей фабзавуча," Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 2-3, стр. 140.

44) Там же, стр. 141.

45) Народное Просвещение, еженедельник, 1922 г., № 95, стр. 15-16. 対象となる教育施設は，工場技能学校 (школа заводского уненичества)，工場付属学校，職業技術学校，労働者テフニクム，夜間技術講習会，労働者のための技術講習会であった。

46) Там же, стр. 15.

47) Жизнь Рабочей Школы, 1924 г., № 1-2, стр. 128.

48) Фабзавуч в металло-промышленности, Москва, 1924 г., стр. 250–253.
Жизнь Рабочей Школы, 1923 г., № 2–3, стр. 156.
49) Сборник документов 1917–1973 г. г., Народное образование в СССР, стр. 146–150.
50) Там же, стр. 134.
51) 学校ソビエトとは,『統一労働学校令』において,学校自治の責任機関とされ,その構成は,1) 全学校勤務員,2) 当該学区内の労働住民の代表のうちから量的に学校勤務員の1/4,3) 同率の上級学年の生徒,からなる。その任務は,1) 学校の陶治,生産,経済活動の日程と計画の承認,2) 学校集団の教育および管理,経済活動にかんする年間見積予算と報告の作成,3) 学校細則 (学校共同体の生活の内部構造について) 案の検討と承認等である。
52) Сборник документов 1917–1973 г. г., Народное образование в СССР, стр. 148.
53) Фабзавуч в металло-промышленности, стр. 252.
54)『統一労働学校令』は第30条において,学校ソビエトの決定に対し国民教育部代表は「異議申立をすることができる」(Сборник документов 1917–1973 г. г., стр. 136.) と定め,註で「異議申立は学校ソビエトの決定を停止するものではないが,問題が国民教育部の審議に付されることになる」(Там же.) と補足している。
55) Фабзавуч в металло-промышленности, стр. 253.
56) Там же, стр. 256–257.
Жизнь Рабочей школы, 1923 г., № 2–3, стр. 156.
57) Сборник документов 1917–1973 г. г., Народное образование в СССР, стр. 378–380.
58) 退学,解雇は,工場の評価紛争処理委員会の合意をえ,また県職業教育部 (およびグラヴプロフォーブル) の承認をえて可能とされるのである。この退学,解雇という条項は,工場技能学校の体制が整備され,経済の復興のために,より高度な技能を有する熟練労働者を養成する上で,経費を節約する必要があるという観点から出されてきたように思われる。
59) これは1925年7月31日付ロシア共和国人民委員会議決定『諸人民委員部および諸協同組合中央の管理にある企業・施設に付属する技能学校 (工場技能学校,農業技能学校および事務-商業技能学校) の設立手続きにかんして』«О порядке организации школ ученичества (фабрично-заводского, сельскохозяйственного и конторско-торгового) при предприятиях и учреждениях, находящихся в ведении народных комиссариатов и кооперативных центров» によって実施されたのである (Директивы ВКП(б) и постановления советского правительства о народном образовании, Сборник документов за 1917–1947 г. г., Вып. 2-й, стр. 22–23.)。
60) 拙稿,「ソ連邦における工場技能学校の発生」北海道大学教育学部紀要,第33号,1979年3月,205ページを参照されたい。
61) この年少労働者学校部は1921年7月5日にグラヴプロフォーブル参与会によって承認され発足した。これを定めた法律は『グラヴプロフォーブル付属年少労働者学校部規程』(Положение об Отделе Школ Рабочих Подростков при Главпрофобре) である (Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 11–14, стр. 65–66.)。
62) Под редакцией В. Ю. Гиттиса и Р. Г. Лемберг; Фабзавуч—структура и методы работы, стр. 28–29.
63) Там же, стр. 29.
64) Там же, стр. 32.
65) Там же, стр. 33.
66) А. Донников; "Школы фабрично-заводского ученичества," 1926 г., № 1, стр. 98.
67) Там же, стр. 99.
68) Фабзавуч в металлопромышленности, стр. 58.
69) Там же, стр. 58–59.
70) Н. К. Крупская; "О политехнизме," Педагогические сочинения, Т. 4, стр. 197.
71) Фабзавуч в металло-промышленности, стр. 73–78.

II. 社会主義工業化における工場技能学校

1. 社会主義工業化と工場技能学校に対する要請

1925年には農業は1913年の穀物総生産高8億100万ツェントネル（8,010万トン）に対し，そのおよそ90%の7億2,460万ツェントネル（7,246万トン）まで回復した[1]。そして工業生産も1913年を100%とすると70%強まで回復した[2]。そのうち「金属加工工業はほぼ戦前の量に到達した」[3]。さらに国民経済の復興においても，また社会主義工業の建設においても，その重要性が認識されていた国民経済の電化および電力生産は他の部門よりも急速に復興し，増加した[4]。しかしながら，燃料，原料部門はいまだに他部門よりも復興が遅れていた[5]。

以上のような国民経済の復興状況の中で，共産党は1925年12月18日～31日に第14回大会を開催した。大会決議はソ連邦を「機械や装備を輸入する国から機械や装備を生産する国に転化させ，かくて資本主義的包囲の状況にあってソ連邦が再び資本主義世界経済の経済的付属物に転化しえないように」[6]経済建設を実施しなければならないと述べ，「ソ連邦における社会主義建設の勝利のためのたたかい」[7]を党の基本的任務とした。

後に「工業化の大会」[8]として歴史に記されている第14回党大会の後，その決議が述べている「国の工業化」にソビエト政権は着手するのであった。社会主義工業化の実施にかんしては「党内闘争」という形態をとった「論争」が存在したが，結果的には重工業を優先する政策が実施されたのである。すなわち，燃料，原料部門を発展させ，金属加工工業，とりわけ軽工業の発展の基礎でもある機械製作，工作機械工業と電化を発展させることに重点が置かれたのである。さらに農業の集団化を実現するための前提でもある農業機械製作工業の発展も重要視されたのである[9]。

以上のような経済状況の中で，工場技能学校は社会主義工業化にむかって新たな対応をしてゆくのである。第14回党大会決議は工場技能学校にかんして次のように述べている。「国の経済的需要と生産技能資格を高める教育への青年の熱意を考慮しながら，同盟〔コムソモール――筆者〕は党，労働組合，経済諸機関の援助をうけて，工場技能学校および青年に技術的知識を与えるあらゆる種類の大衆的学校，講習会の組織のなおいっそうの発展と改善のためにあらゆる措置を実施することを義務づけられる。生産教授そのものは普通教育，政治教育と共に，また切り離されずにおこなわれなければならない」[10]。

この決議は国の社会主義建設にむかって，労働青年が今まで以上に技能資格向上のための教育施設，すなわち工場技能学校ばかりでなく，他の講習会等に入学し，そこで学習するようにコムソモールが必要な措置を実施することを義務づけたものである。また，上述の教育施設等における生産教授が生産が必要とする熟練労働者を養成するものとはなっていないという現状[11]から，生産教授の効率を高めるべく，その基礎でもある普通教育を，そして，プロレタリアート独裁を強化し，社会主義建設を遂行する者にとって必要な政治教育を生産教授と共に重視したものである。

ところで，工場技能学校が工業に送り出した熟練労働者は1925年に全連邦で2万5千人である。しかしながら，1926年には基幹産業部門で15～20万人が工業にとって必要であると算定されている[12]。当然のことであるが，必要とされる熟練労働者を工場技能学校だけで養成することが不可能であるので，工場技能学校以外の技能資格向上の教育施設を通して熟練労働者を養成しなければならないのである。

このことに対応して，1926年3月11日付の共産党中央委員会決定『労働力の養成と教育』[13] (Подготовка и обучение рабочей силы) が発表された。『決定』は工業に必要な熟練労働力の養成と教育を早めるために以下の措置の実施を必要と認めた。

1) 熟練労働力の養成は，企業等が要求している技能資格の程度に十分に合致して実施されること。

2) 労働力の養成は，生産要綱にしたがって，最高国民経済会議と経済諸機関によって計画されること。

3) 工場技能学校は，卒業後，技能資格を7～8等級まで高めることができるような6等級以上の程度の熟練労働者の養成をおこなうこと。この際に，工場技能学校が職長や下級技術職員一般の養成を目的とするのではなく，意識的で教養があり，技術的に熟練した労働者だけを養成することを目的とすること。

4) 労働力の養成は，国民教育の月並な変種としてばかりでなく，最も重要な経済的課題の一つとしてみなされること。それ故に，工場技能学校は普通教育科目を削減し，応用学科を重視し，必要最小限の総合技術的知識を不可欠とすること。

5) 熟練労働力の養成費を最大限減少させること。

6) 工場技能教育の他に，短期講習会，中央労働研究所方法講習会，工場の班別・個人別技能教育，失業者の再教育，職長・上級労働者講習会を労働力養成の形態とすること。

1), 2) は企業が必要としている熟練労働者を無駄なく養成するために，最高国民経済会議や経済諸機関の生産要綱にしたがって養成をおこなわなければならないということを強調したものである。このことは，「より良い熟練〔労働――筆者〕力の養成はどういう訳か，わが国の生産家たちの経済計画に盛り込まれていない」[14] がために，多くの学校では「非常に奇妙な傾向」[15] がおこっているということによって説明される。「非常に奇妙な傾向」とは，たとえば，カベーリ工場付属の学校は工場にとって不必要な小鍛治工，工具製造工，組立工を養成しており，多くの織物工場では生徒の半数が小鍛治工，水道工夫，電気技手の見習工である，というような現象である[16]。つまり，個々の企業が生産要綱に基づいて，必要な熟練労働者を養成するのでなく，個々ばらばらに養成しているという現状の打破を必要としたのである。

3), 4), 5) は，労働力の養成が最も重要な経済的課題の一つであるが故に，より短期間に技能資格の高い労働者を養成しなければならないとしたものである。すなわち，経済に工場技能学校をなおいっそう適応させようとしたのである。さらに養成費がかかりすぎるという批判とあいまって，教授要目から普通教育を削減することを必要とみなしたのである。そして，これは工場技能学校以外の技能教育施設によっても熟練労働者の養成が可能であるという経済諸機関等の考えと表裏一体の関係をなすものであった。

6) は工場技能学校だけでは，工業にとって必要な熟練労働者の需要を満たすことが不可能なために，より早くそして大量に熟練労働者を養成する教育施設をその他にも求めたのである。

1926年10月26日～11月3日に第15回党協議会が開催された。党協議会は第14回党大会の一般的工業化政策に対し，より明確に重工業優先の方針を定め，機械製作部門をできるかぎり発展させることを国家機関，経済機関の任務とした。そして，党協議会はすべての党，労働組合，経済機関が専門家の技能資格の向上に注意を払う必要があるとしたのである[17]。

これをうけて，「工業化の実際の実現は現実の技術上の技能資格の改良および新しい熟練労

働者カードルの養成，そして同時に労働大衆の一般的文化水準の向上という緊急の任務を提起している。これに関連して，工場技能学校の事業のあり方を改善し，夜間講習会網を拡大し，個人別，班別の技能教育の条件を軽減しなければならない[18]と協議会決議は述べている。

この『決議』は工業化の実現のために3月の党中央委員会決定『労働力の養成と教育』が指摘した「工場技能学校の要目から普通教育を削減し，要目を必要最小限の総合技術的知識にすること」をうけて，その実施を促したものである。

以上のことから，1926年にはロシア共和国の工場技能学校は，平均1年教育期間を短縮した[19]。すなわち4年の学校が3年になり，3年の学校が2年になったのである。

2. 工場技能学校に対する諸批判と教育期間の短縮

(1) 経済諸機関，労働組合による工場技能学校批判

工場技能学校に対する批判は国民経済復興期の後半から，経済諸機関，労働組合によっておこなわれはじめた。この批判は1924年12月15日～21日に開催された『全連邦労働者教育大会』におけるセユーシキン (Сеюшкин) の報告の中にあらわれている。批判の要点は以下のようである。

1) 工場技能学校は生産に必要な熟練労働者を養成していない。

2) 工場技能学校の教授要目は理論科目を詰め込みすぎている[20]。

これらの批判は1925/26年度を通じて更に激しさを増し，工場技能学校のあり方を変えさせるまでになったのである。

批判の第1は，「工場技能学校は社会科学科目と普通教育科目とを非常に詰め込みすぎている」[21]ということである。すなわち，工場技能学校の教科プラン，教授要目から社会科学科目と普通教育科目を大幅に削減し，専門科目の比重を高めることを要求しているのである。

批判の第2は，「教育期間の長さ (3～4年)」[22]にかんしてである。社会主義工業化が要求している大量の熟練労働者を早期に養成する必要からおこなわれた批判である。

批判の第3は，「工場技能学校は自己の専門以外にすべてを知っている。いわゆる全般的に発達しているが熟練していない労働者を送り出している」[23]ということである。これにかんしては「金属労働者には政治的基礎知識，労働組合運動，社会科学等の多くの知識をもった理論的に発達した労働者は必要としていない」[24]という先の『全連邦労働者教育大会』の報告がその本質を示している。つまり，基本的に社会や政治について知っている程度の準備教育を与えればよいとしたのである[25]。

批判の第4は，工場技能学校に要する費用が多すぎるということである[26]。

批判の第5は，工場技能学校の卒業生がコムソモール機関等の社会活動機関の書記などになったり，ラヴファークに進み，工場に定着しないということである[27]。

(2) 教育人民委員部の反批判

これらの批判に対し，工場技能学校の管理機関であるグラヴプロフォーブルおよび教育人民委員部は，それぞれについて，工場技能学校の欠陥とその原因を明らかにしつつ，反批判をおこなった[28]。

批判の第1については，たしかに普通教育科目が多すぎることを認めて次のように述べている。「現行の工場技能教育施設の反対者たちは，わが国の工場技能教育にはかなり多くの普通教育科目群が含まれているという点で正しい。」[29]このことを認めながらも，普通教育科目の詰め込みすぎという状態は主として教育人民委員部，グラヴプロフォーブルに責任があるのでは

なく，工場技能学校が7年制の統一労働学校程度の準備教育をうけた年少者をたえず採用することが困難であるということに帰因するとしている[30]。

問題は工場技能学校に入学してくる年少者が，よい場合でも5年の準備教育を終了してきた者であり，普通は4年以下の準備教育しかうけていない年少者であったということにある[31]。このため，専門科目の基礎である普通教育科目をも大量に教科プラン，教授要目の中に含まなければならなかったのである。

この普通教育科目の比重を低下させるためには，実質的に工場技能学校が7年制の統一労働学校を卒業した年少者を採用するという状態になることである。そのために「労働者地区に7年制労働学校網を強力に発展させる」[32] ことが必要とされたのである。

工場技能学校の教科プラン，教授要目を再編成する際に，「原則として工場技能教育施設から……普通教育的要素，総合技術的要素，社会的要素を除くことができない」[33] と主張している。この主張は，1920年の末にレーニンが執筆した『総合技術教育について――ナジェージダ，コンスタンチノーヴナのテーゼについての短評――』の次の指摘と共通していると考えられる。

「すべての人が指物工，鉄工，等々に，しかもある最低限度の普通教育と総合技術教育を付けくわえたそれにならなければならない。」[34] すなわち，狭い専門についてしか知らない労働者ではなく，「プロレタリアート独裁を実現しうる教養ある労働者」[35] を養成することを必要とみなしたのである。

教育人民委員部は，普通教育科目を詰め込みすぎるという批判に対して，それを一定程度認めながらも，その要因がどこにあるのかを示し，削減する場合においても必要最小限の普通教育と総合技術教育を確保しなければならないとしたのである。

批判の第2の工場技能学校の教育期間（3～4年）にかんしては確かに長いということを認めている。そしてその要因を2つあげている。「工場技能学校は普通教育科目の量を……ふやすことを余儀なくされている」[36] ことと「生産教授は今日まで十分には合理化されていない」[37] ということである。この問題の解決のためには第1の批判と同じように，工場技能学校が7年制学校の卒業者を採用することであり，「生産教授，理論教授の合理的方法の適用」[38] をはかることであるとしている。以上のように，教育期間が長いという批判に対して，それが何によって規定されているのかを明らかにし，その改善の方向を示したのである。

批判の第3については，工場技能学校の卒業生はその技能資格に応じて雇用されており，「平均して工場技能教育は5～6賃金等級と評価されうる労働者」[39] を送り出していると反論している。この論拠を1925年のモスクワの『鎌と槌』，『イカール』，『ジナモ』，『闘士』等の一連の金属加工工場の調査資料[40] にもとめている。

1924年の卒業生120人のうち3等級―6人，4等級―6人，5等級―46人，6等級―54人，7等級―8人であり，3・4等級という低い等級は12人，全体の10％であり，5等級以上の技能資格を有する者が圧倒的多数であるということを資料は示している。しかしながら，熟練労働者とみなされる6等級以上の者は約52％であり，残りの48％は熟練労働者の技能資格を工場技能学校で得ることができなかったのである。

イ・ハダローフスキー（И. Ходоровский）は，この他にも例をあげ，工場技能学校が熟練労働者養成にかんして有効であることを述べている。これらの評価の相違は，革命後の困難な状況の中で年少労働者のための教育施設として工場技能学校を発展させなければならなかった教

育人民委員部の立場と，社会主義建設に必要な熟練労働者を切望している経済諸機関，労働組合の立場とが反映しているものであると思われる。

批判の第4の工場技能学校に費用がかかりすぎるということにかんして，「実際に高価なもの」[41]であることを認めている。理論教授と実践教授に要する費用は以下の表により明らかになる。

表—1　工場技能学校の理論教授に要する費用（モスクワ，レニングラード，ハリコフ）[42]

支出項目	生徒1人に対する年間平均の学校維持費（ルーブリ）			
	モスクワ	レニングラード	ハリコフ	平均
1. 施設	20.5	13.8	7.5	13.8
2. 事務員	17.7	19.1	3.0	13.6
3. 教育職員および管理当局	65.2	93.8	46.3	69.3
4. 書籍，教科用参考図書，その他の購入	7.6	20.0	1.6	10.1
5. 経理費，その他	18.3	12.0	4.6	12.0
合計	129.3	158.7	63.0	118.8

表-1は1923/24年度のモスクワ（7校），レニングラード（5校），ハリコフ（4校），計16校1,920人の調査資料である（理論教授の費用）。

表—2　工場技能学校の理論教授に要する費用（ソ連邦）[43]

支出項目	生徒1人に対する年間平均の学校維持費（ルーブリ）
1. 施設	18.3
2. 事務員	15.9
3. 管理および教育職員	58.8
4. 書籍，教科用参考図書，その他の購入	5.4
5. 経理費，その他	13.2
合計	111.6

表-2は1924年度のソ連邦の平均の費用である。

表—3　教育作業場の生産教授に要する費用（モスクワ，レニングラード，ハリコフ）[44]

収支項目	生徒1人に対する年間平均の教育作業場における費用（ルーブリ）			
	クトゥーゾフ名称実用メリヤス工学校	大機械製作金属工場	第5国家自動車輛工場	3校の平均
ア．支出				
1. 施設	8.7	11.6	11.8	10.5
2. 暖房，照明，発動機	38.2	34.0	15.8	27.4
3. 設備の減価償却	34.2	20.8	6.1	17.0
4. 原料，補助材料	324.0	8.4	17.5	72.4
5. インストラクターの賃金	27.5	54.5	89.2	64.3
6. 生徒の賃金	104.0	173.5	254.3	195.0
総支出	536.6	302.8	394.7	386.6
イ．製品，半製品の製造	293.5	58.5	52.3	100.5
差引（アーイ）	243.1	244.3	342.4	286.1

表-3は表-1と同一地域の学校における教育作業場に要する費用である。

表—4 金属加工工業の工場技能学校に要する費用[45]

トラストおよび企業	労働者数	学校数	生徒数	労働者数比率(%)	1カ月の工場技能学校維持費（ルーブリ）						
					総支出額	内訳				生徒1人の費用	その他を除いた生徒1人の費用
						人件費	教科参考図書用	経理費	その他		
国家統一機械製作工場	38,845	11	1,300	3.4	30,550	16,167 (52.8)	1,625 (5.3)	6,091 (19.8)	6,667 (22.1)	23.50	18.37
国家非鉄金属工業 カリチュギンスキー	5,298	1	120	2.2	1,700	1,123 (66.22)	37 (2.2)	315 (18.4)	225 (13.2)	14.16	12.29
レニングラード「赤いヴィボルク」	3,375	1	211	5.6	8,440	—	—	—	—	40.00	11.12
国家自動車工場中央管理局 (工場のみ)	1,842	3	143	7.8	2,873	—	—	—	—	18.92	25.80
船舶トラスト；バルト海造船，ネフスキー造船，クラースヌィ造船	4,540	3	456	10.0	19,529	7,414 (38)	1,253 (6.4)	3,090 (15.8)	7,762 (39.7)	42.87	
イジョールスク工場	2,943	1	191	7.6	3,930	2,422 (61.6)	102 (2.6)	1,406 (35.8)	—	20.57	
マリツェーフスク管区 ベサチーンスキー銑鉄鋳造工場	1,012	1	54	5.3	488	285 (58.4)	41 (8.4)	146 (29.9)	16 (3.3)	4.82	
リュジノーフスキー工場	2,785	1	62	2.2	772	389 (50.4)	65 (8.4)	293 (38.0)	25 (3.2)	12.46	12.04
上述のもの，パドーリスク機械工場，レニングラード機械トラスト(5校)を含むすべて	71,426	27	3,090	—	81,404	36,931 (51.1)	5,091 (7.1)	14,002 (19.3)	16,218 (22.5)	26.54	20.02

（ ）内は内訳の総支出額に対する比率（%），比率は原表のまま掲載。

表-4，表-5はそれぞれ1925年の金属加工工業，冶金工業の工場技能学校に要する費用である。以上の表-1，表-3から明らかなように生徒1人に要する費用は，理論教授（118.8ルーブリ）と実践教授（386.6ルーブリ）をあわせて505.4ルーブリである。生徒の生産する製品の売上げを差引いても404.9ルーブリであり，企業にとって重い負担となっていることを想起させる。さらに，表-4，表-5は1年間に生徒1人に必要な費用が，それぞれ318.48ルーブリ，227.04ルーブリであることを示している。

ところで，工場技能学校が「高価」であるということにかんして，その原因が教育期間の長さにあるとしている。そして費用削減のための教育期間の短縮は普通準備教育の高揚，生産教授の合理化によって可能であり，さらに費用の削減は企業における年少者の労働の合理化によっても条件づけられていると指摘している。工場技能学校の側は教育費削減のために，「あらゆる措置」[47]をとっており，漸進的に教育費の削減がすすんでいることも述べている。

批判の第5の工場技能学校の卒業生が工場に定着しないということについては，数字をあげて，ほとんどすべての卒業生が工場に定着していることを述べている。たとえば，1925年の資料によれば41校，卒業生数619人のうち，自分の工場に495人，他の企業に75人，ラヴファークに5人，テフニクムに6人，軍隊に1人，不明が77人であり，生産に従事している者（所属が明らかになっている者だけ）が92%を占めている[48]。この数字によっても工場技能学校の卒業生が各々の専門をいかして就業していることが明白であり，労働組合等の批判はあたらないと述べている。

表—5　冶金工業の工場技能学校に要する費用[46]

トラストおよび企業	労働者数	生徒数	比率(%)	1カ月の工場技能学校維持費（ルーブリ）						
				総支出額	内訳				生徒1人の費用	その他を除いた生徒1人の費用
					人件費	教科用参考図書	経理費	その他		
チェリェモス製鉄工場	2,491	120	4.8	874	—	—	—	—	7.28	—
ダスチャチーンスキー製鉄工場	430	20	4.6	250	—	—	—	—	12.50	—
トゥーラ銑鉄溶解工場	465	36	7.7	261 (100.0)	235 (90.0)	26 (10.0)	—	—	7.25	—
カール・リープクネヒト工場（リャザーン）	379	23	6.1	135 (100.0)	100 (74.1)	27 (20.0)	8 (5.9)	—	5.86	—
ニェヴィヤンスキー工場（ウラルの銅）	2,399	126	5.2	2,117	—	—	—	—	16.80	—
ユーガスタリ	34,799	1,070	3.1	19,752	10,571 (53.5)	—	—	9,181 (46.5)	18.45	9.87
ナジェジンスキー・コンビナート	11,535	181	1.5	4,257	2,329 (54.7)	17 (0.4)	—	1,911	23.15	
南ウラル市トラスト（ズラトウースト，ベラリェーツク，イヴァン・カタープ）3校	8,207	416	5.1	8,443	6,613 (78.3)	658 (7.8)	—	1,172 (13.9)	21.81	
ペルミ市トラスト	8,515	470	5.5	11,263	9,221 (81.9)	1,379 (12.2)	365 (3.2)	298 (2.7)	23.95	23.32
17の金属学校の平均	71,670	2,592		48,437 (100.0)	29,836 (61.6)	2,333 (4.8)	465 (0.9)	12,560 (32.3)	18.92	13.85

（ ）内は内訳の項目の総支出額に対する比率（%），比率は原表のまま掲載。

以上の工場技能学校に対する経済諸機関，労働組合の批判と教育人民委員部の反批判は，工場技能学校が熟練労働者の養成にとって有効であるかどうかという問題をめぐっておこなわれた。教育人民委員部は普通教育の削減，教育期間の短縮が可能になるには以下の条件を整備することが不可欠であると述べていた[49]。

1) 個々の部門が必要とする熟練労働力の正しい算定。
2) 生産と学校を十分知悉している準備教育をうけた教師，インストラクターの配備。
3) 生産教授，理論教授の合理化。
4) 十分に基礎知識のある生徒の採用。

教育人民委員部の適切な指摘にもかかわらず，これらの条件が十分整わないうちに普通教育の削減，教育期間の短縮が1926年から実施されたのである[50]。

このことは1926年の春以降，国民経済の諸部門で展開された「節約，合理化運動」[51]によって，より促進されていったと考えられる。職業技術教育施設として位置づけられる工場技能学校は，その性格上，国民経済と常に緊密に関連してきたのであるが，1926年段階では明確に経済の必要性が前面に出て教育人民委員部をリードするようになったのである。しかし，このことは「経済が教育を従属させた」とか，「教育が歪曲された」とか批難されることではなく，経済の発展に伴うだけの経験と理論を教育人民委員部が有していなかったことを示すものにほかならないのである。

教育人民委員部の活動家は教育期間の平均1年の短縮の後のさらなる短縮を3～4年間は見送らければならないと指摘している[52]。新しい教科プランと教授要目の総決算をすることが可能な時まで，教育期間の再短縮をおこなってはならないというのである。

3. 教育期間短縮後の工場技能学校と管理問題

(1) 工業の再編，合理化と工場技能学校の再編

工場技能学校の教育期間の短縮後，工場技能学校の基礎に7年制学校を置くことの必要性が強く主張されてきたが，1927年の10月段階にいたってもまだ低い程度にとどまり，やっと「4年制初等学校の水準」[53]に達したところであった。ア・ヴェ・ルナチャールスキーは1927年4月10日～16日，モスクワで開催された第13回全ロシアソビエト大会において，この工場技能学校の基礎に7年制学校を置きつつあるということを報告の中で述べた[54]。

さらに10月16日のソ連邦中央執行委員会十月革命10周年記念会期において，より明確に工場技能学校が「工場7年制学校の上に建設されなければならない」[55]ことを報告したのである。そして，第13回全ロシアソビエト大会の決議においても，10月16日のルナチャールスキーの報告においても，工場技能学校が労働力養成のための基本的な学校であることが強調されている[56]。

工場技能学校を通じての熟練労働力の養成事業は，上述の評価をうけるくらいに生産において大きな役割を果してきたのである。1926/27年度のモスクワ職業教育部の資料によると，金属工業部門では468人の卒業生の72%に相当する336人が5等級と6等級に技能資格委員会によって判定され，繊維工業では卒業生587人の90%に相当する528人が4等級から6等級と判定された[57]。

このように，各工業部門において平均して5等級から6等級，もしくは，それ以上の技能資格の卒業生を生産に送り出すことができる程に工場技能学校は成長したのである[58]。さらに学校数も増加した。以下の表（表-6，表-7）はソ連邦とロシア共和国の学校網の増加を示している。

表—6 ソ　連　邦[59]

	1926年	1927年
学　校　数	954	1,068
生　徒　数	90,543	107,000

表—7 ロシア共和国[60]

	1925/26年度	1926/27年度
学　校　数	674	779
生　徒　数	69,019	77,544

しかしながら，このような発展を示してきた工場技能学校には問題がないわけではなかった。以前と比較すると工場技能学校が工業において大きな役割を果すようになったのであるが，しかしまだ工業化が直面していた課題の遂行を保障するような水準まで到達してはいなかった。これは工場技能教育そのものの欠陥というより，経済諸機関が熟練労働力養成事業にあるべき注意を向けていないということによって説明された。最高国民経済会議議長のクイビィシェフ(Куйбышев)は，熟練労働力の養成という問題が一連の経済諸機関の指導者の視野の外にあり，「職業技術教育の諸問題に対するあるべき対応がいまだにない」[61]ことを強調したのである。同様のことは，1927年後半のウラル州の金属工業の労働教育にかんする報告においても指摘されている。すなわち，ウラル州の工場管理部がほとんど労働力養成計画をもっていないために必要とされる労働力と養成される労働力との不一致という同様の状態が生じているということで

ある[62]。

さらに，指摘された事情から，工場技能学校の物質的状況も満足のゆくものでないことが理解される。多くの場合十分設備された部屋はなく，教育作業場には旧い工作機械が据えられており，そこには精密な測定工具もないという状況であった[63]。

1926年以降，ソ連邦の工業は第1次大戦前の水準をこえ，根本的な技術革新が開始され，一連の新しい工業生産部門（機械製作，工作機械製作，自動車製造，タービン製作，航空工業，化学工業）が創設，発展してきた[64]。そして同時に，国の社会主義工業化を強力におしすすめるための五カ年計画案も作成され，検討されてきた。五カ年計画案の作成は，1926年3月の第1回全連邦ゴスプラン大会における五カ年計画の報告の時からはじまるとされている[65]。1927年10月21日～23日の党中央委員会・中央統制委員会総会は，『国民経済五カ年計画作成にかんする指令』[66]（Директивы по составлению пятилетнего плана народного хозяйства）を採択した。この『指令』は1927年12月2日～19日の第15回党大会に提出され，採択された。

しかし，この『指令』は数量的な目標をかかげるにはいたらなかったが，基本理念と方針を示したのであった。『指令』は五カ年計画の基本的課題として以下の項目をかかげた[67]。

1) 労働者，農民の消費水準の上昇。
2) 国有工業の拡大再生産。
3) 資本主義諸国よりも急速な発展テンポ。
4) 社会主義セクターの比重のたえまない上昇。

このような基本方針にもとづいて，大会後，五カ年計画の作成が急速におこなわれた。そして，この成果が1929年4月の第16回党協議会の決議『国民経済発展五カ年計画にかんして』[68]（О пятилетнем плане развития народного хозяйства）である。

これらの五カ年計画案の作成，検討の過程において問題になったことは重工業の発展のテンポをネップの範囲内でいかなるものにするかということであった。しかしながら，重工業の発展を強化しなければならないということは基本的な前提として確認されていた。そのような状況の中で，工場技能学校の労働力養成事業における位置は，ひきつづき高まっていった。1928年11月16日～24日の共産党中央委員総会は，工場技能教育を経た労働力の養成に特別な意義を与えながら，「グラヴプロフォーブルと最高国民経済会議は，工場技能学校の活動を完成した労働の方法を習得して熟練労働力に対する工業の要求になおいっそう適応させることを提起」[69]したのである。

社会主義工業化の進展にともない，熟練労働力養成事業における工場技能学校の果す役割の向上が要求された状況において，一方，工業における機械化がもたらす労働力分化の進行という新しい課題に遭遇しなければならなかった。機械化の進展は，今まで労働者がおこなっていた作業を機械が代替するということから，生産における労働者の作業の内容そのものを変化させつつあったからである。すなわち，工業の合理化は，特別に熟練を必要としない労働者と機械の組立，さらに検査，監視等の作業をおこなう高い熟練を必要とする労働者に労働力を分割するのである。

このような労働力の分化の傾向に照応して，それぞれの労働力をいかなる教育施設において養成するのかという問題がおこってくる。ところで，年少労働者のための主要な労働力養成施設，形態は，工場技能学校と個人別・班別技能教育である。前者は一応法制的にも明確になっているが，後者は必ずしもそのようにはなってはいなかった。そして企業管理者は，工場技

能学校に費用がかかりすぎるということをも考えつつ,「製品を多く造るという点」[70]で,班別技能教育に多くの共感を示していた。

問題は,特別に熟練を必要としない労働者(半熟練労働者)の養成にかんしてである。1928年にはいって,グラヴプロフォーブル労働者教育部とコムソモール中央委員会がそれぞれ3つの型の工場技能学校についてのテーゼを発表した。教育人民委員部参与会によって承認された決議案によれば,工場技能学校の型は,1) 大衆的職業の技能資格の労働者を養成する工場技能学校, 2) 中等技能資格の労働者を養成する工場技能学校, 3) 高度の技能資格の労働者を養成する工場技能学校である[71]。1) が問題となる半熟練労働者の養成にあたるのであるが,決議はこの養成が個人別・班別技能教育によっておこなわれることを正しくないとした[72]。また,コムソモール中央委員会は,1) 狭い生産作業をおこなう大衆的技能資格の労働者を養成する2年の工場技能学校, 2) 高度の技能資格の労働者(組立工,副工長,監督,検査工)を養成する3～4年の工場技能学校, 3) 万能型の技能資格の労働者(旋盤工,小鍛冶工,等)を養成する2～3年の工場技能学校を提起した[73]。この提起に対し,最高国民経済会議は半熟練労働者の養成を1年の教育期間の個人別・班別技能教育によっておこなうことを提案した[74]。

しかしながら,個人別・班別技能教育の状況は,労働力の養成という点からみても,はなはだ不満足であることを指摘しなければならない。たとえばトヴェーリの織物企業における個人別・班別技能教育は年少労働者に必要な教育を与えていないのである。そこでは生徒は3つのグループに分けられる。第1は,年少者が単に労働者として労働しており,何も教えてもらっていないグループである。第2は,年少者の一部が労働の状況に応じて技能を身につけているが,教育は自由放任であり,誰も教えることを義務とされず,また教育に対する支出がまったくないグループである。第3は,非常に数少ない年少者が教育のために料金を払って,熟練労働者について働きながら学習しているグループである[75]。

トヴェーリのような状態にすべての個人別・班別技能教育があるというのではないが,計画性,組織性が極めて不足していることは否めない。このような個人別・班別技能教育が半熟練労働者の養成に従事するといったことを,教育人民委員部やコムソモールの側は許容すべくもなかったのである。

また,この時期は工業が必要とする熟練労働者を2年～3年ではなく,3カ月～4カ月,ないしは6カ月で養成することが可能であり, 工場技能学校は3カ月～4カ月に短縮されるべきであるという主張が,中央労働研究所所長のア・カ・ガスティェフ (А. К. Гастев) や労働組合活動家のベ・ゲ・カゼリョーフ (Б. Г. Козелев) によって展開された時期でもある。このような主張に対し,コムソモールの活動家のア・ペ・ショーヒン (А. П. Шохин) は,アメリカとドイツの例をあげて,両国では学校という形態で養成をおこない,十分な支出がなされており,それは十分な準備教育を受けていない労働者は工業に不利益をもたらすからであると述べ,とりわけ,十分に熟練していない労働力の工業への大量の流入という事態をかかえているソ連邦では工場技能学校を通じての養成の方が有効であるとして,工場技能学校の優位性を示したのである[76]。そして,カゼリョーフの熟練労働者の規定は,それが一つの生産-労働技能しかもっていない労働者にすぎないと指摘し,社会主義経済は生産技術を高めることができる熟練労働者を必要としているが,カゼリョーフが規定したような労働者は,ソ連邦の工業にとって採算があうものではないし,また,そのような労働者では工業建設もできない[77]と批判した。

以上のような将来の労働者(ここでは,とりわけ半熟練労働者を問題としている)の養成の

あり方をめぐって，教育人民委員部，コムソモールと経済諸機関，労働組合の間で，1928年～1929年にかけて話合いがもたれるのである。1928年10月19日に，エヌ・カ・クループスカヤ名称共産主義教育アカデミーにおいて，『労働青年にとっていかなる学校が必要か』というテーマで，学術討論会が催された。

この討論における重要な論点の一つは，労働青年にとって必要な学校は一定の狭い専門的技能だけを与える専門学校か，または，広範な技術教育，理論教育，さらに全生産にかんする十分に社会的な理解を与える総合技術学校か，ということにかんしてであった[78]。討論において，ガスティェフは，工場技能学校に「一つの厳格に規定された作業を遂行し，それを完全に扱える労働者」[79]を養成することを要求し，最高国民経済会議への工場技能学校の移管の必要を述べた。最高国民経済会議の代表のセレブレンニコフ (Серебренников) も工場技能学校が，費用がかかりすぎ，工業の需要を満していないと指摘し，ガスティェフを支持したのである。

これに対し，ルナチャールスキーは，社会主義建設の利益は労働者の全面的教育を，労働者を機械のみじめな付属物にする非常に狭い専門へむけてのある一定の訓練にとってかえる試みにできる限りたたかうことを要求していると述べ，生産における人間は筋肉活動ではなく頭脳活動を必要とする労働者-技師になる必要があり，そのような労働者はガスティェフが述べているように3カ月か3週間かの訓練によっては養成できないと主張した。さらに彼は，現在は工業の発展の革命期であると指摘し，多くの工業部門が目の前ですたれ，新しい工業部門が誕生しており，このような状況下にあって労働者は，しばしば自己の職種をかえなければならず，労働者は総合技術教育をうけなければならない。さもないと労働者は失業の被害者になると述べた。

また，コムソモールの代表も総合技術学校が必要であるという立場に立ち，「われわれの工場に新しい機械がしばしば到着する。工場で10年～15年働いている成人労働者はそれらを十分に習得することができないが，われわれの工場技能学校生はすぐにあらゆる改良を習得する。労働青年には総合技術学校が必要である」[80]と主張した。

けっきょく，教育人民委員部，コムソモールの代表の側と最高国民経済会議，中央労働研究所の代表の側は，意見において一致をみなかったのである。

その後，1929年2月28日，ソ連邦ゴスプランにおける労働力養成全連邦会議が開催され，エス・ガイシノヴィッチ (С. Гайсинович) は，結びの演説で，ガスティェフと最高国民経済会議の主張を「必要な技術的基礎知識と教養をおさめていない労働者はよくないということを忘れて，純粋に経済的目標を実現しようと努めている」[81]ものであると批判し，労働青年の広範な教育を必要なこととしている教育人民委員部とコムソモール中央委員会の主張を「そこには，労働者階級の利益の確認がある」[82]として評価した。

これにみられるように，工業の再編，合理化が結果としてひきおこす半熟練労働者の増加という現象に対応してそれらの労働者の養成のあり方を想定してみた場合，一定の普通教育，そして総合技術教育が必要であるという結論に帰着するのである。そして，このことは現実の問題として，大衆的職業の半熟練労働者の養成には，ガスティェフが主張していた3～4カ月の講習会でも，最高国民経済会議と全連邦労働組合中央会議が提案していた個人別・班別技能教育でもなく[83]，大衆的職業工場技能学校[84] (школа фабрично-заводского ученичества массовых профессий) という工場技能学校の一形態がその任にあたるということをとおして具体化していったのである。

この教育施設は，1929年9月28日の『大衆的職業工場技能学校規程』[85] (Положение о школе фабрично-заводского ученичества массовых профессий) によって法制的承認を獲得したのである。『規程』によれば，大衆的職業工場技能学校は，多方面の実践的技能を必要としない作業の労働のための，社会的，文化的，技術的にも発達した労働者を年少者の中から養成することを目的とし，当該の生産の基本的生産過程を熟知させる上で必要な一般および専門の生産技術教育と専門の作業のための適当な生産的技能を生徒に与えるとされている。標準的な教育期間は2年であり，入学に際しては統一労働学校4年以上の普通教育を必要とした。

以上，考察してきたように，1929年は，労働力養成事業における一つの画期として位置づけることが可能な原理的前進がみられた時期である。また，このことは，一連の職業教育施設が経済諸機関に移管されるということにかかわる問題を分析することによっても確認することができるのである。

(2) 最高国民経済会議への工場技能学校の移管

経済諸機関に工場技能学校を移管すべきであるという主張は，1925年～1926年頃から経済諸機関の側から唱えられてきた。1927年9月に開催された職業技術教育問題第1回全連邦協議会は，工場技能学校の教育人民委員部から最高国民経済会議への移管を提案した[86]。この問題にかんしては，教育人民委員部と経済諸機関の側に対立があった。つまり，教育人民委員部の側は工場技能学校を自己の管轄下に置くことを主張し，経済諸機関は工場技能学校が企業の費用によって維持され，企業の一構成部分となっていることから移管がのぞましいと主張したのである。

1927年春の連邦共和国教育人民委員部評議会における報告で，イ・ハダローフスキー (И. Ходоровский) は，工場技能学校の最高国民経済会議への移管に断固として反対した。彼の移管の反対理由は2つから成っていた[87]。

第1は，各共和国の最高国民経済会議と連邦の最高国民経済会議との間では分担が明確であり，繊維，金属，鉱山，化学工業の管理は連邦の最高国民経済会議に属していたので，もし移管されれば，これらの工場技能学校も連邦の最高国民経済会議の職業教育部が管理をおこなうことになり，そのことによって各共和国の最高国民経済会議はただの伝達機関になり，指令一つ発することができなくなるということである。

第2は，移管によって労働青年の陶治と訓育に益することが，まったく提起されなくなるであろうということである。つまり，連邦教育人民委員部が存在しない当時では，労働青年の陶治と訓育について考慮する機関がないという認識からであった。

ベー・マコーフスキー (Б. Маковский) は，移管が可能な時は工場技能学校が自己のすべての活動を年少者の一定の狭い教育にとどめるか，または一定の狭い作業にとどめるような教授要目をもつ時であると述べている[88]。工場技能学校は，かなり広い教授要目をもっており，「一定の専門の教育の他に，この学校は年少者に一定の訓育を与え」[89] ている。それなのに何故，最高国民経済会議に移管しなければならないのかとも述べている。

これらの批判の要点は，移管をおこなうと年少労働者の全面的発達に必要な教育が組織されなくなり，けっきょく企業の利益を年少労働者の発達に優先させることになり，年少労働者の発達を阻外することになるということである。それに対して，経済諸機関の側は工場技能学校の全般的管理は自分たちの側でおこなうが，教育の全般的な方法論的指導は教育人民委員部に残されると主張したのである。

この移管にかんして，クループスカヤは1928年の秋に危機意識をもって次のように述べている。「ドガドフ同志の委員会は，工場技能学校を，その『合理化』を目的として最高国民経済会議へ移管する問題を審議中である。ところで，この『合理化』とは，なんと工場技能学校からポリテフニズムのあらゆる精神を排除すること，と解読されるのである。……すべてを未来に託している青年たちにとって，このような『合理化』に平然としてはいられまい。」[90] このようなクループスカヤの危惧は，(1)で考察したようにポリテフニズムが排除されることなくむしろポリテフニズムの必要性の強調をともなって移管が実施されるのである。

工場技能学校のソ連邦最高国民経済会議とその諸機関への移管は，1929年3月30日付のソ連邦人民委員会議決定によって実現した。移管にあたってのクループスカヤをはじめとする教育人民委員部の活動家の危惧を考慮に入れて，『工場技能学校にかんする人民委員会議決定』(Постановление Совета Народных Комиссаров о школах фабрично-заводского ученичества)は，上述の改革の実施に際して，一定の生産的専門に対する年少労働者の養成という重要な任務を果す時，工場技能学校がそれとともに生徒に総合技術的知識と技能の必要な基礎を与えることは保障されなければならない」[91] と規定し，ポリテフニズムの問題に特別の配慮を示したのである。そして，教育の全般的指導は教育人民委員部の諸機関に残された。

移管にかんして，人民委員会議は，なによりも工業の要求と労働力養成事業の最大限の一致を考慮に入れていたのであり[92]，このことにより労働力養成事業における合理化，強化と学校の物質的-財政的基礎がより強固になる可能性がひらけたのである[93]。

4. 工場技能学校の教育内容

1926年から1927年にかけての平均1年の工場技能学校の教育期間の短縮後の教科プランは以下 (表-8) のとおりである。

表—8　金属加工工業工場技能学校教科プラン[94]

科目	学年ごとの1週間の時間数			総時間数
	学年			
	1	2	3	
文学と関連したロシア語	4	2	2	288
数学	6	3	1	360
社会科学	2	4	2	288
製図	5	2	—	252
機械学	3	3	2	288
職業衛生	—	2	—	72
材料学および技術学	4	4	8 (専門の仕事と共に)	576
国民経済と生産の組織	—	—	1	36
理論教授の合計	24	20	16	2,160
生産教授	24	29	24	3,654 (2,772)
総計	48	49	40	5,814 (4,932)

( ) 内は筆者の計算による

この教科プランを1924年に作成された同じ金属加工工業の工場技能学校の教科プランと比較すると，科目数，時間数が減少していることがわかる。これは，普通教育科目の詰め込みすぎと費用がかかりすぎるという批判にこたえた結果であるといえるが，その他に，入学者の教育程度が向上してきたということにも裏づけられている。

復興期においては，工場技能学校に入学してくる年少者は，統一労働学校初等科の4年以下の教育しかうけていないものがほとんどであったが，1927年，1928年には5，6年の教育をうけているものが過半数という状態になったのである。これは次の資料（表-9）から明らかになる。

この表は，ロシア共和国の210校の入学資料の一部である。1926/27年度の5年以上の教育をうけたものは，61.3%，1927/28年度は71.3%である。これらの数字からみても，工場技能学校の普通準備教育程度が4年以下の教育程度のものを含みながらも，漸進的に向上していることが確認できる。

3年から2年に短縮された繊維工業の教科プランを次（表-10）に示す。

以上の2つの教科プランの理論教授の生産教授との比率は，3年制では1:1.3であり，2年制では1:0.92である。この教育期間短縮後の教科プランにおいても，理論教授と生産教授との比率は短縮前とほぼ同率である。それだけ理論教授が重視され，技能の習得だけを目的としな

表—9 工場技能学校入学者の教育程度（ロシア共和国）[95]

学年 / 年度	4年未満 (%)	4年 (%)	5，6年 (%)	7年以上 (%)	教育をうけていない
1925/26	23.1	71.3	6.6	—	—
1926/27	8.4	30.3	50.7	10.6	—
1927/28	5	27.7	57.1	14.2	—

表—10 繊維工業工場技能学校教科プラン[96]

科目	1週間の時間数		総時間数
	1年	2年	
社会科学	2	4	216
母国語	4	2	216
技術数学	6	2	288
技術物理	4	2	216
グラフの基礎知識	2	2	144
繊維素材の一般技術学	2	2	144
生産技術学，生産の組織と計算	2	4	216
職業衛生と安全技術	—	2	72
生産実験室における作業	2	4	216
体育	2	2	144
理論教授の合計	26	26	1,872
生産教授	24	24	1,728
総計	50	50	3,600

いで，広い教養をもった労働者を養成することがめざされていたのである。

註

1) 上島　武,『ソビエト経済史序説』, 青木書店, 1977年, 60ページ, 66ページ。農業の復興過程は以下のとおりである。

	1913年	1921年	1924年	1925年
総播種面積 (100万ヘクタール)	105.0	90.3	98.1	104.3
うち小麦 (〃)	31.6	23.5	22.0	24.9
綿　　花 (100万ヘクタール)	688.0	99.1	447.4	591.0
てんさい (100万ヘクタール)	648.7	220.9	379.2	533.8
穀物総生産高 (100万ツェントンネル)	801.0	—	514.0	724.6

(同, 66ページ。)〔Социалистическое строительство СССР, Статистический ежегодник, ЦУНХУ Госплана СССР, 1934 г., стр. 4.〕

2) このことは以下の表において示される (1913年の水準を100とする)。

	1921年	1924年	1925年	1926年
全　工　業	31	45	73	98
うち大工業	21	46	75	108

(同, 76ページ。)〔Советское народное хозяйство в 1921–1925 гг., Изд. АН. СССР Москва, 1960 г., стр. 226.〕

3) Академия Наук СССР, "Вопросы Истории Народного Хозяйства СССР", Москва, 1957 г., стр. 529.

4) ブローベル著, 茂木宏治訳,『ソ連邦重工業史』新読書社, 1955年, 47–48ページ。さらに復興期の増加状況については以下の表によって明らかになる。

ソ連邦の発電所における電力量と電力生産高の増加動態

年　　度	全発電所の総容量 (千キロワット)	発電所における電力生産 (百万キロワット時)
1913	1,098	1,945
1921	1,228	520
1922	1,247	775
1923	1,279	1,146
1924	1,308	1,562
1925	1,397	2,925
1926	1,586	3,508

(Академия Наук СССР, "Очерки по истории народного хозяйства СССР," Москва, 1959 г., стр. 117.)

5) 石炭の採掘量は1913年の2,911万7千トンに対し, 1924/25年度で1,652万トン, 1925/26年度でも2,577万トンであり, 1913年を上まわったのが1926/27年度の3227万トンであった (Там же, стр. 168.)。すなわち, 1913年を100%とすると, 1924/25年度で57%, 1925/26年度で88%であった。
石油の採掘量は1913年の923万4千トンに対し, 1924/25年度で698万5千9百トン, 1925/26年度で

824万6千トンであった (Там же, стр. 180.)。1913年度比で，73% (1924/25年度)，89% (1925/26年度) である。

銑鉄の生産は，1913年の421万6千トンに対し，1925年で130万9千トン (31%)，1926年で220万3千トン (52%) であった (Там же, стр. 95.)。鋼鉄の生産は，1913年の423万1千トンに対し，1925年で186万8千トン (44%)，1926年で291万1千トン (69%) であった (Там же.)。

6) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 3, Москва, 1970 г., стр. 245.
7) Там же, стр. 246.
8) История Коммунистической Партии Советского Союза (Изд. второе, дополненное), Москва, 1962 г., стр. 394.
9) 農業機械，電気機械，発電のための機械の製作は次のとおりである (1913年を100とした場合)。

	1920年	1925年	1926年	1928年
農業機械製作 (トラクター製作を含む)	4	131.0	182	293
ボイラー製作	29 (1921年)	116	133	310
タービン製作	—	275	490	576
電気機械製作	7	84	115	210

(Академия Наук СССР, "Вопросы Истории Народного Хозяйства СССР," стр. 530.)

10) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 3, стр. 291.
11) 1925年において，職業教育の教授法は作成，検討されてはおらず，教授—学習はしばしばクスターリ的方法，熟視することによっておこなわれているという言及がある (И. Ходоровский; "Школы фабрично-заводского ученичества", Народное Просвещение, 1926 г., № 1, стр, 95.)。
12) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", Народное Просвещение, 1926 г., № 2, стр. 84-85.
13) Народное Просвещение, 1926 г., № 4-5, стр. 204-205.
14) Ростовский; "Основные недостатки в производственном обучении", Фабзавуч, 1924 г., № 1, стр. 38.
15) Там же, стр. 39.
16) Там же.
17) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 3, стр. 376.
18) Там же, стр. 381.
19) Ольга Аникст; "Основные задачи рабочего и низшего профобразования в 1926/27 учебному году", Народное Просвещение, 1926 г., № 12, стр. 63.
20) Сеюшкин; "Рабочее профтехническое образование и профсоюзы. (Доклад на Всесоюзном съезде по рабочему образованию)", Народное Просвещение, 1925 г., № 1, стр. 126.
21) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 85.
22) Там же, стр. 86.
23) Там же.
24) Сеюшкин; "Рабочее профтехническое образование и профсоюзы", стр. 126.
25) Там же.
26) А. Виноградов; Задачи 1925-26 учебного года", Жизнь Рабочей Школы, 1925 г., № 6-7, стр. 5.
27) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 87.
28) 1926年以降，中央労働研究所および労働組合の側から，熟練労働者は3～6カ月で養成することが可能であり，工場技能学校はその熟練労働者を養成することを任務としなければならないということが主張さ

れた。これに対して熟練労働者のあり方をめぐって教育人民委員部とコムソモールの側から批判がおこなわれた。この問題については，3-(1) で扱う。

29) И. Ходоровский; "Действительно ли система фабзавуча обанкротилась ?", Жизнь Рабочей Школы, 1925 г., № 5, стр. 11.
30) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 85.
31) Там же.
32) И. Ходоровский; "Действитедьно ли система фабзавуча обанкротилась ?", стр. 11.
33) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча," стр. 85.
34) 「総合技術教育について—ナジェージダ・コンスタンチノーヴナのテーゼについての短評—」,『レーニン全集』, 第 36 巻, 632 ページ。
35) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 86.
36) Там же.
37) Там же.
38) Ольга Аникст, "О подготовке квалифицированной рабочей силы", Народное Просвещение, 1926 г., № 4-5. стр. 201.
39) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 86.
40) И. Ходоровский; "Действительно ли система фабзавуча обанкротилась ?", стр. 10.
41) И. Ходоровский; К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 87.
42) Вл. Зайцев; "О стоимости ФАБЗАВУЧА", Жизнь Рабочей Школы, 1924 г., № 3-4, стр. 72.
43) Там же, стр. 74.
44) Там же.
45) Ал. Бейлин; "К вопросу об урегулировании материальной базы рабочего образования", Жизнь Рабочей Школы, 1925 г., № 4, стр. 6.
46) Там же, стр. 7.
47) И. Ходоровский; "К вопросу о судьбах фабзавуча", стр. 88.
48) Там же, стр. 87. また，労働人民委員部の資料が卒業生の 95% が専門にしたがって生産に従来していることを示していると指摘している。
49) Ольга Аникст; "О подготовке квалифицированной рабочей силы", стр. 201.
50) 普通教育の削減にかんしては，1926 年 3 月 11 日付共産党 (ボ) 中央委員会決定『労働力の養成と教育』によって実施が必要とされた。教育期間の短縮は 1926 年の後半から実施されていった。しかしながら，3-(1) でみるように 1926 年度は工場技能学校がその本来の任務である熟練労働者の養成において大きな実績をあげ始めた年度として位置づけられる。
51) 1926 年のはじめからおこなわれる「節約，合理化運動」は，商品飢饉，インフレ現象を工業製品価格の引き下げによって克服するために，その原価を引き下げることを当面の目的としたものであった (上島武,『ソビエト経済史序説』, 130 ページ。)。その「節約，合理化」政策は，教育にも影響を与えざるを得なかった。地方によっては最低限必要な工場技能学校の費用をも削減するという否定的な事態をひきおこしたのである (Ольга Анист; "Основные задачи рабочего и низшего профобразования в 1926/27 учебному году", стр. 63.)。
52) Ольга Аникст; "Основные задачи рабочего и низшего профобразования в 1926/27 учебному году", стр. 63.
53) Н. Нечаев; "Школа фабрично-заводского ученичества", На путях к новой школе, 1927 г., № 10, стр. 80.
54) ルナチャールスキーは報告の中で，「われわれは，今日，工場地区や都市の適当な場所に特別な工場 7 年制学校を設置することに努めている」と述べている ("Состояние народного просвещения в РСФСР", Народное Просвещение, 1927 г., № 5, стр. 15.)。
55) Академия Педагогических Наук РСФСР, А. В. Луначарский о народном образовании, Москва, 1958 г., стр. 391.
56) 第 13 回大会決議は，工場技能学校を熟練労働力養成の基本的形態の一つであることを認め，教育人民委員部と最高国民経済会議が工場技能学校の組織等のなおいっそうの改善に注意を払うことを必要なこと

とした ("XIII Всероссийский съезд советов об общем состоянии народного просвещения в РСФСР", Народное Просвещение, 1927 г., № 6, стр. 11.)。

57) Б. Маковский; "Рационализация промышленности и фабрично-заводское ученичество", Народное Просвещение, 1927 г., № 11-12. стр. 145-146.

58) 1925/26年度で，繊維工業の工場技能学校は5等級と6等級の労働者を送り出し，化学工業の工場技能学校は6等級と7等級の労働者を送りだした。

59) Н. Нечаев; "Школа фабрично-заводского ученичества", стр. 79.

60) И. Богданов; "Развитие сети культурно-просветительных учреждений в РСФСР в послереволюционнный период", Народное Просвещение, 1927 г., № 10, стр. 47.

61) Б. Маковский; "Рационализация промышленности и фабрично-заводское ученичество", стр. 146.

62) "Рабочее образование Уральской области", Жизнь Рабочей Школы, 1928 г., № 1, стр. 50.

63) Там же, стр. 51.

64) Коммунистическая партия советского союза в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 4, стр. 16.

65) 上島　武，『ソビエト経済史序説』，150ページ。このゴスプランの計画の他に最高国民経済会議幹部会所属の ОСВОК (*Особое совещание по воспроизводству основного капитала промышленности*) «工業固定資本再生産問題特別協議会» 計画があった。

66) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 3, стр. 504-523.

67) 上島　武，『ソビエト経済史序説』，155ページ。

68) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 4. стр. 207-222.

69) Там же, стр. 141.

70) И. Ульянов; "Пути удешевления подготовки квалифицированной рабочей силы", Жизнь Рабочей Школы, 1928 г., № 1, стр. 16.

71) "Выписка из протокола № 8/41 заседания президиума коллегии Наркомпроса от 21 февраля 1928 года", Жизнь Рабочей Школы, 1928 г., № 3, стр. 72.

72) Там же.

73) "Воспитание кадров. (К итогам VIII с'езда ВЛКСМ)", Жизнь Рабочей Школы, 1928 г., № 5, стр. 10.

74) Там же, стр. 9.

75) П. А. Арсеньев; "Можно ли согласиться с хозорганами по вопросу о школах ФЗУ", Жизнь Рабочей школы, 1928 г., № 5, стр. 13.

76) А. П. Шохин; В борьбе за политехническую школу, Москва, Ленинград, 1931 г., стр. 113-115.

77) Там же, стр. 110.

78) "Какая школа нужна рабочей молодежи", На путях к новой школе, 1928 г., № 10-11, стр. 129.

79) Там же, стр. 130.

80) Там же, стр. 132.

81) С. Гайсинович; "Наркомпрос, ВСНХ и ЦИТ о политехнизме", На путях к новой школе, 1929 г., № 3, стр. 48.

82) Там же, стр. 48-49.

83) "Фабзавуч массовых профессий", Жизнь Рабочей Школы, 1929 г., № 1, стр. 2.

84) この大衆的職業工場技能学校は，はじめ大衆的職業技能学校 (школа ученичества массовых профессий) という名称で提案されたが，内容の基本はかわっておらず，ひきつがれている。
("*Фабзавуч массовых профессий*," стр. 3., "*Пересмотр системы профтехнического обучения*", Жизнь Рабочей Школы, 1929 г.,№ 1, стр. 74.)

85) Жизнь Рабочей Школы, 1929 г., № 7, стр. 25-27.

86) А. Н. Веселов; Профессионально-Техническое Образование в СССР, стр. 213.

87) И. Ходоровский; "О формах увязки между наркомпросами работы по планированию профобразования о взаимоотношения наркомпросов отдельных республик с хозяйственными органами", Народное Просвещение, 1927 г., № 6, стр. 30.

88) Б. Маковский; "Рационализаця промышленности и фабрично-заводское ученичество", Народное Просвещение, 1928 г., № 1, стр. 113.

89) Там же.

90) Н. К. Крупская; "К вопросу о подготовке рабочей силы", Педагогические сочинения, Т. 4, стр. 182.

91) Жизнь Рабочей Школы, 1929 г., № 5, стр. 81.

92) С. Гайсинович; "Рабочее образование и новые формы руководства", Жизнь Рабочей Школы, 1929 г., № 6, стр. 3.

93) 1928年の共産党中央委員会7月総会は新しい専門家の養成をはやめ，工業の利益に技術教育を適合させる経験を蓄積するために，6つの高等教育機関と5つのテフニクムを最高国民経済会議に移管し，2つの高等技術教育機関を交通人民委員部に移管することを勧告した〔M. P. キム編，中西治訳，『ソヴェト・インテリゲンチャ―形成と成長の歴史 (1917年～1965年)』，東京創元社，1972年，127ページ参照〕。工場技能学校の移管も，このようなものの一環として実施にいたったと考えられる。

94) А. Н. Веселов; Профессионально-Техническое Образование в СССР, стр. 230-231.

95) Б. Маковский; "Клиентура фабзавуча", Народное Просвещение, 1928 г., № 4, стр. 115. しかし，1925/26年度のパーセントの合計は101になり，1927/28年度は104になる。このように若干の不正確さがある。

96) А. Н. Веселов; Профессионально-Техническое Образование в СССР, стр. 235.

結　び

工場技能学校は，国民経済復興期から社会主義工業建設期にかけて，質的にも，量的にも発展してきた。考察してきたように，1920年代，とりわけ後半に激しくおこなわれた工場技能学校をめぐる論争は，当時，レーニン，ルナチャールスキー，クループスカヤをはじめとして主張されていたポリテフニズムが労働力養成事業において定着する過程でもある。

1920年12月～1921年1月に開催された国民教育問題党協議会では，職業教育の早期化をのぞむ者たちが，総合技術教育を批判，または否定し，協議会は結果的には職業教育の開始の年齢を17歳から15歳までに引き下げたのである。つまり，総合技術教育は14歳まで実施されればよいのであって，15歳からは職業教育が開始されると考えられたのである。

レーニンは，党協議会における総合技術教育の不当な理解と，そして総合技術教育と職業教育の関係について，『教育人民委員部の党員活動家に対する中央委員会の指令』，『教育人民委員部の活動について』の中で，総合技術教育と職業教育の相互関係は党綱領12条8項[1]で解決済みであると述べ，職業教育と一般総合技術的知識との結合が必要であり，たんなる職業教育ではなく，職業―総合技術教育でなくてはならないと強調したのである。

しかしながら，このようなレーニンによる原理的提起は，クループスカヤ，ルナチャールスキー等の教育人民委員部の指導的活動家には理解されていたものの，それ以外の，とりわけ経済建設に主要な関心を払っていた経済諸機関には理解されがたかったのである。そのような状況のもとで，国民経済の復興がおこなわれ，さらにそれを基礎として社会主義的工業建設が開始され，第1次五カ年計画が作成検討されてきた。また，この時期は工業の再編，合理化が展開している時期でもあった。将来の工業の発展方向を見通した上で，いかなる労働力を養成しなければならないのかといったことを，経済諸機関も真摯に考えざるをえなくなったのであ

る。ルナチャールスキーは，最高国民経済会議の活動家たちが低い階梯の学校におけるポリテフニズムにかんして話をしはじめたということを，「よろこばしい事実」[2]として評価した。このルナチャールスキーの言葉にあらわれているような傾向が経済諸機関の側におこってきたのである。

1929年は，労働力（熟練，半熟練）養成における原理が，論争の終結という形態をとって一応，確立した年である。すなわち，養成の際に，「総合技術的知識と技能の必要な基礎を与えることは保証されなければならない」[3]ということが論争を経て確認されたのである。これは工業の発展の方向を見通した上で，社会主義建設を実施しなければならない以上，不可避的に到達しなければならない結論であったのである。

工場技能学校を対象として労働力養成を考察してきたが，学校の制度的発展，そして労働力養成における「理念的な原理」の考察にとどまってしまい，学校の中の生徒の活動，また発達という点からみた場合の学校および生徒の活動の分析という点では，まったく，すべてを残してしまったと言わざるをえない。さらに，教育内容にかんしては，一部を紹介したにすぎず，分析ということからは程遠いものになってしまった。

工場技能学校におけるポリテフニズム，すなわち総合技術教育とは具体的に如何なるものであったのかを教科プラン，教授要目を分析することから解明することを，上述の残された諸問題とあわせて今後の課題としたい。

註

1) 1919年3月18日～23日，モスクワで開催された第8回党大会によって採択された綱領の12条8項は次のとおりである。「17歳以上の者のための職業教育を一般総合技術的知識と結合して広範に発展させること」(КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. 2, стр. 49.)
2) А. Луначарский; "Рационализация и рабочая школа", Жизнь Рабочей Школы, 1928 г., № 2, стр. 3.
3) Жизнь Рабочей Школы, 1929 г., № 5, стр. 81.